# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度自平成22年4月1日(第62期)至平成23年3月31日

## すてきナイスグループ株式会社

(E02584)

		頁
第62期 有	価証券報告書	
【表紙】		
第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	3
3	【事業の内容】	4
4	【関係会社の状況】	6
5	【従業員の状況】	8
第2	【事業の状況】	9
1	【業績等の概要】	9
2	【仕入及び販売の状況】	11
3	【対処すべき課題】	12
4	【事業等のリスク】	15
5	【経営上の重要な契約等】	15
6	【研究開発活動】	15
7	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3	【設備の状況】	16
1	【設備投資等の概要】	16
2	【主要な設備の状況】	17
3	【設備の新設、除却等の計画】	18
第4	【提出会社の状況】	19
1	【株式等の状況】	19
2	【自己株式の取得等の状況】	25
3	【配当政策】	26
4	【株価の推移】	26
5	【役員の状況】	27
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5	【経理の状況】	34
1	【連結財務諸表等】	35
2	【財務諸表等】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	80
第6	【提出会社の株式事務の概要】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	97
第7	【提出会社の参考情報】	98
1	【提出会社の親会社等の情報】	98
2	【その他の参考情報】	98
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	99
<b></b> 監本却生妻		

監査報告書

内部統制報告書

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成23年6月29日

【会社名】 すてきナイスグループ株式会社

【英訳名】 Nice Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 日 暮 清

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号

【電話番号】 横浜(045)521-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 大 野 弘

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号

【電話番号】 横浜(045)521-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 大 野 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(百万円)	284, 190	257, 407	240, 614	222, 828	239, 260
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	4, 346	2, 062	△10, 080	1, 290	1, 801
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	2, 654	884	△12, 130	513	318
包括利益	(百万円)	_	_	_	_	185
純資産額	(百万円)	54, 369	51, 663	38, 856	39, 755	39, 450
総資産額	(百万円)	177, 466	186, 124	186, 804	175, 901	177, 920
1株当たり純資産額	(円)	549. 63	534. 88	387. 05	395. 93	392. 10
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	(円)	26. 72	9. 04	△125. 82	5. 32	3. 30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	26. 29	8. 96	_	5. 32	3. 30
自己資本比率	(%)	30. 5	27. 6	20.0	21.7	21. 3
自己資本利益率	(%)	4. 9	1. 7	_	1.4	0.8
株価収益率	(倍)	16. 5	20.9	_	38. 7	65. 2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△15, 703	4, 306	△19, 989	12, 891	1, 605
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△544	△6, 233	△2, 960	△1, 533	△3, 144
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7, 898	4, 013	24, 330	△10, 171	△2, 578
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	24, 795	26, 697	28, 056	29, 748	25, 693
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(人)	1, 672 (300)	1, 714 (293)	1, 817 (291)	1,892 (-)	1, 878 (-)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
  - 3 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満である連結会計年度については、平均臨時従業員数の記載を省略しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(百万円)	265, 100	118, 927	2, 974	2, 255	2, 175
経常利益	(百万円)	3, 868	613	1, 424	552	498
当期純利益	(百万円)	2, 386	174	837	443	181
資本金	(百万円)	22, 069	22, 069	22, 069	22, 069	22, 069
発行済株式総数	(株)	117, 961, 195	117, 961, 195	117, 961, 195	98, 961, 195	98, 961, 195
純資産額	(百万円)	50, 894	47, 664	46, 628	47, 624	47, 407
総資産額	(百万円)	170, 593	57, 219	111, 534	127, 710	121, 602
1株当たり純資産額	(円)	516. 53	495. 65	483. 24	493. 59	491. 26
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	7. 00 (—)	6. 00 (—)	3. 00 (3. 00)	3.00	3. 00
1株当たり当期純利益	(円)	24. 03	1. 78	8. 69	4. 60	1. 88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	23. 64	1. 76	8. 67	4. 59	1. 88
自己資本比率	(%)	29.8	83.3	41.8	37. 3	39. 0
自己資本利益率	(%)	4. 7	0.4	1.8	0.9	0. 4
株価収益率	(倍)	18. 4	106. 2	17.8	44.8	114. 4
配当性向	(%)	29. 1	337. 1	34. 5	65. 2	159. 6
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(人)	1, 102 (193)	8 (—)	8 (—)	13 (—)	13 (—)

<sup>(</sup>注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

<sup>2</sup> 平成19年10月1日付で、会社分割を行い持株会社に移行しました。従って、第59期以降の提出会社の経営指標等は第58期以前と比較して大きく変動しております。

## 2 【沿革】

年月	沿革				
昭和25年6月	西村定治及び平田周次により市売木材株式会社を設立。横浜市において木材の受託販売を開始。				
昭和25年7月	木材事業部を開設。				
昭和34年4月	住設事業部を開設。				
昭和37年7月	東京証券取引所市場第二部に上場。				
昭和41年5月	外材事業部を開設。				
昭和46年3月	商号を市売木材株式会社より日栄住宅資材株式会社に変更。				
昭和46年6月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。				
昭和46年7月	住宅事業部を開設。				
昭和48年5月	東京・名古屋証券取引所の市場第一部銘柄に指定。				
昭和49年6月	ニックホームサービス株式会社(現ナイスコミュニティー株式会社)を設立(現・連結子会社)。				
昭和55年2月	特販事業部を開設。				
昭和63年10月	日栄不動産株式会社(旧)を吸収合併し、商号を日栄住宅資材株式会社より日榮不動産株式会社に変更。 組織改革により住宅資材事業本部と不動産開発事業本部の二事業本部制に改編。				
平成7年10月	商号を日榮不動産株式会社よりナイス日榮株式会社に変更。 組織改革により市場事業本部・資材事業本部・住宅事業本部の三事業本部制に改編。				
平成12年10月	商号をナイス日榮株式会社よりナイス株式会社に変更。				
平成19年4月	ナイス分割準備株式会社(現ナイス株式会社)を設立(現・連結子会社)。				
平成19年10月	持株会社体制に移行し、商号をすてきナイスグループ株式会社に変更。 会社分割により、ナイス株式会社に事業を承継。				
平成21年10月	名古屋証券取引所市場第一部への上場を廃止。				
平成22年1月	組織改革により資材事業本部と住宅事業本部の二事業本部制に改編。				

## 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社43社及び関連会社5社で構成されております。当社は持株会社としてグループ戦略の策定とその推進に取り組んでおります。当社グループの主な事業内容、当該事業に係る位置付けは下記のとおりであります。なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

## 1 住宅資材……24社

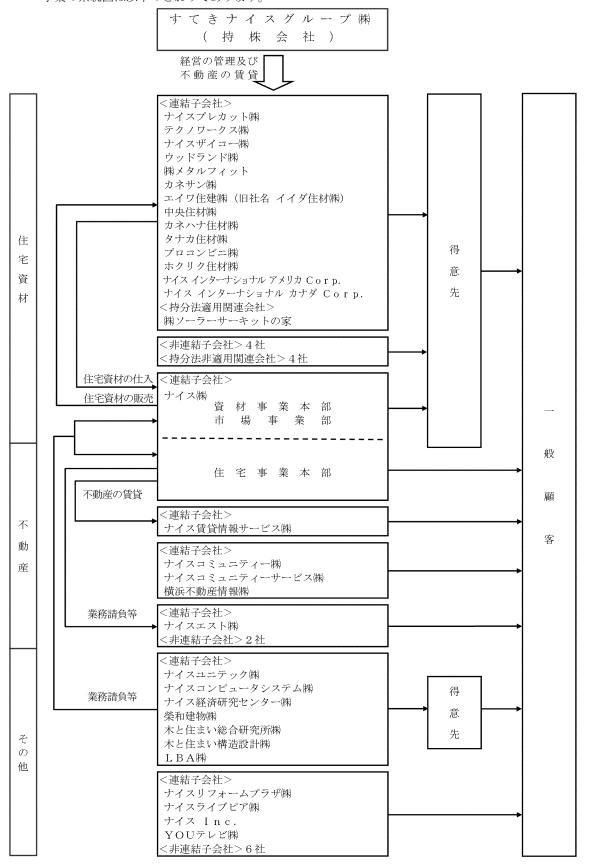
会社名	事業の内容		
ナイス㈱	住宅用木材製品・建材・住宅設備機器等の販売、木材市 場の経営		
ナイスプレカット㈱他20社	住宅用木材製品の加工及び販売他		
ナイス インターナショナル アメリカ Corp. 他1社	北米産木材等の輸出		

## 2 不動産………8社

会社名	事業の内容
ナイス㈱他3社	マンション・一戸建住宅の販売、仲介及び賃貸
ナイス賃貸情報サービス㈱	マンション等の賃貸の仲介及び管理
ナイスコミュニティー(株)他 1 社	マンション等の総合管理
横浜不動産情報㈱	不動産の仲介

## 3 その他……17社

会社名	事業の内容
ナイスユニテック㈱	住宅設備機器等の工事請負他
ナイスリフォームプラザ㈱	マンション等の内装工事
ナイスコンピュータシステム㈱	ソフトウェアの開発及び販売
榮和建物㈱	倉庫・運送業
YOUテレビ㈱	ケーブルテレビ事業
ナイスライブピア㈱他11社	ホームセンター事業他



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合	役員の 兼任等	関係内容
(連結子会社)		百万円		%	人	A + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 +
ナイス(株)	横浜市鶴見区	9,000	住宅資材不動産	100	8	事務所・倉庫等の賃貸 グループ経営分担金及び通常使 用権許諾の契約 資金の貸付
ナイスプレカット㈱	横浜市 鶴見区	50	住宅資材	100 (100)	1	_
テクノワークス㈱	横浜市 鶴見区	50	II.	55	2	事務所の賃貸
ナイスザイコー㈱	京都市南区	100	II.	100 (100)	2	事務所・倉庫等の賃貸
ウッドランド㈱	横浜市 鶴見区	10	II.	100 (100)	1	_
㈱メタルフィット	横浜市 鶴見区	146	II	94. 8 (94. 8)	1	_
カネサン(株)	新潟県 北蒲原郡聖籠町	100	"	100 (100)	2	_
エイワ住建㈱ (旧社名 イイダ住材㈱)	大阪府 寝屋川市	450	"	100 (100)	1	事務所・倉庫等の賃貸
中央住材㈱	長野県 諏訪市	50	"	94 (94)	1	事務所・倉庫等の賃貸
カネハナ住材㈱	福島県 いわき市	10	11	100 (100)	1	_
タナカ住材㈱	東京都 東大和市	10	11	100 (100)	_	_
プロコンビニ㈱	横浜市 鶴見区	30	11	93. 3 (93. 3)	_	_
ホクリク住材㈱	富山県 高岡市	131	11	100 (100)	1	_
ナイス インター ナショナル アメリカ Corp.	米国オレゴン州 ポートランド	千US\$ 500	n.	100 (100)	_	_
ナイス インター ナショナル カナダ Corp.	カナダブリティ ッシュコロンビ ア州バンクーバ ー	千CAN\$ 1,200	11	100 (100)	_	_
ナイス賃貸情報 サービス(株)	横浜市 鶴見区	50	不動産	100 (100)	2	不動産の賃貸 通常使用権許諾の契約
ナイス コミュニティー(株)	横浜市鶴見区	180	II	100	4	グループ経営分担金及び通常使 用権許諾の契約 賃貸用建物等の保守管理の委託 事務所の賃貸
ナイスコミュニティー サービス㈱	横浜市 鶴見区	30	II.	100 (100)	2	事務所の賃貸
横浜不動産情報㈱	横浜市 西区	100	"	70	3	_
ナイスエスト(株)	横浜市 鶴見区	80	"	100	1	資金の貸付
ナイスユニテック㈱	横浜市 鶴見区	300	その他	100 (100)	1	通常使用権許諾の契約
ナイスコンピュータ システム(株)	横浜市 鶴見区	60	IJ.	100	1	事務所の賃貸 グループ経営分担金及び通常使 用権許諾の契約
ナイス経済研究 センター(株)	横浜市 鶴見区	10	"	100	4	グループ経営分担金の契約
榮和建物㈱	横浜市鶴見区	400	11	100 (100)	3	_
木と住まい総合研究所 (株)	横浜市鶴見区	10	11	100	3	グループ経営分担金の契約
木と住まい構造設計㈱	横浜市鶴見区	10	"	100 (100)	_	_

名称	住所	資本金	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合	役員の 兼任等	関係内容
(連結子会社)		百万円		%	人	
ナイスリフォーム プラザ(株)	横浜市 鶴見区	50	その他	100 (100)	2	通常使用権許諾の契約
LBA(株)	横浜市 鶴見区	40	JJ	100 (100)	2	_
ナイスライブピア(株)	横浜市 鶴見区	50	II.	100 (100)	2	事務所・店舗の賃貸
ナイス Inc.	米国オレゴン州 ポートランド	千US\$ 7,000	II	100 (100)	_	_
YOUテレビ㈱	横浜市 鶴見区	2, 726	II.	53. 0	2	通常使用権許諾の契約
(持分法適用関連会社)						
(株)ソーラーサーキット の家	横浜市 鶴見区	80	住宅資材	45		資金の貸付

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
  - 2 ナイス㈱及びYOUテレビ㈱は、特定子会社であります。
  - 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
  - 4 ナイス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 216,514百万円

(2)経常利益 973百万円 (3)当期純利益 472百万円 (4)純資産額 13,871百万円 (5)総資産額 113,326百万円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
住宅資材	824	
不動産	712	
報告セグメント計	1, 536	
その他	265	
全社(共通)	77	
合計	1, 878	

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
  - 2 全社(共通)は、当社及びナイス㈱の総務及び財務等の管理部門であります。
  - 3 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均臨時従業員数の記載を省略しております。

## (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
13	50.3	24.7	8, 646, 084

セグメントの名称	従業員数(人)
全社 (共通)	13
合計	13

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
  - 2 ナイス㈱からの出向者については、当社とナイス㈱での勤続年数を通算しております。
  - 3 平均年間給与は、賞与を含んでおります。
  - 4 全社(共通)は、総務及び財務等の管理部門であります。

## (3) 労働組合の状況

名称 ナイスグループ労働組合 加盟組織 情報産業労働組合連合会

加入人員 950人

労使関係 特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

## 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の緩やかな改善を背景に輸出や生産が増加基調をたどるとともに、企業収益の改善等により個人消費もやや持ち直しつつありました。しかしながら、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、東北地方を中心に広域で甚大な被害を及ぼし、その影響がわが国経済全体に波及する状況となりました。

住宅関連業界におきましては、平成22年度の新設住宅着工戸数が住宅エコポイント制度をはじめとする住宅投資拡大促進政策等による効果などを背景に、前年同期比5.6%増加の81万9千戸になりました。

このような事業環境のなか、当社グループは、経営および事業の合理化・効率化を推進し、収益の確保に努めてまいりました。

また、「お客様の素適な住まいづくりを心を込めて応援する企業を目指します」という当社グループの経営理念のもと、安心・安全な住まいを提供させていただくため、当社グループならではのバリューチェーンを最大限に生かした新たな商品の開発とサービスの質的向上に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,392億60百万円(前年同期比7.4%増加)となりました。販売費及び一般管理費の削減により、営業利益は30億85百万円(前年同期比14.2%増加)、経常利益は18億1百万円(前年同期比39.7%増加)となりました。しかしながら、東日本大震災において被災した、宮城県多賀城市の倉庫、事務所、プレカット工場および商品在庫等を含め特別損失として9億64百万円計上したことにより、当期純利益は3億18百万円(前年同期比37.9%減少)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① 住宅資材事業

住宅資材事業におきましては、新設住宅着工戸数が前期と比べて持ち直したなかで、住宅エコポイント制度やフラット35S融資金利引き下げなどの住宅投資拡大促進政策による需要を取り込むべく、住宅資材の総合展示会「住まいの耐震博覧会」を東京、仙台、名古屋、福岡で開催いたしました。

また、長期優良住宅の普及、国産材の利用促進、住宅履歴情報の整備、太陽光発電の取り扱いの拡大、住宅の耐震化の推進など、今後も引き続き強化が見込まれる施策に対し、より積極的な対応を図るとともに、全国の木材市場等にこれら施策等の相談・手続き窓口を設けるなど、組織・体制の充実に努めました。

この結果、本事業の売上高は1,629億5百万円(前年同期比7.0%増加)となりました。売上高の増加により、営業利益は13億73百万円(前年同期比5.7%増加)となりました。

## ② 不動産事業

マンション部門におきましては、一次取得者の皆様を中心に、当社グループの販売力の優位性を発揮できる横浜市および川崎市等に販売地域を集中し、免震構造や耐震強度1.25倍の強耐震構造を標準とするなど、立地・品質ともに優れた商品の提供に努めました。

その結果、首都圏の引渡戸数が前連結会計年度を上回ったことから、当部門の売上高は439億46百万円(前年同期比9.4%増加)となりました。

当連結会計年度の主な売上計上物件は以下のとおりです。

「ヨコハマオールパークス(第2工区)」 神奈川県横浜市「ロイヤルタワー横濱鶴見」 神奈川県横浜市「デイパーク横濱綱島」 神奈川県横浜市「ナイスシティアリーナ武蔵小杉ブライトコート」 神奈川県川崎市「ナイスシティアリーナ妙蓮寺フラット」 神奈川県横浜市「アルシア溝の口」 神奈川県川崎市

一戸建住宅部門におきましては、長期優良住宅の認定基準を上回る性能を確保し、かつ一次取得者の皆様がお求め安い価格を実現した新商品「パワーホーム ~ Super High Quality & Good Price ~」を本格導入するとともに、マンションの主力エリアである横浜市においても販売を開始しました。

その結果、当連結会計年度における売上計上戸数は207戸(前年同期比7.8%増加)となり、当部門の売上高は71億84百万円(前年同期比2.0%増加)となりました。

管理その他の部門におきましては、売上高は前年同期比10.9%増加の163億11百万円となりました。

この結果、本事業の売上高は674億42百万円(前年同期比8.9%増加)となり、販売費及び一般管理費の削減により、営業利益は31億70百万円(前年同期比2.2%増加)となりました。

#### ③ その他の事業

その他の事業におきましては、売上高は89億13百万円(前年同期比2.6%増加)となり、営業利益は1億44百万円(前年同期比28.4%減少)となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ40億54百万円(13.6%)減少し、256億93百万円となりました。

なお、新規連結による資金の増加が1億72百万円あります。

営業活動による資金の増加は、16億5百万円(前連結会計年度は128億91百万円の増加)となりました。主な増加は税金等調整前当期純利益9億2百万円、仕入債務の増加31億7百万円、主な減少は売上債権の増加26億76百万円です。

投資活動による資金の減少は、31億44百万円(前連結会計年度は15億33百万円の減少)となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得11億19百万円、貸付けによる支出34億19百万円、貸付金の回収による収入14億57百万円です。

財務活動による資金の減少は、25億78百万円(前連結会計年度は101億71百万円の減少)となりました。主な内 訳は、短期借入金の増加68億78百万円、長期借入れによる収入189億50百万円、長期借入金の返済による支出294億 57百万円です。

## 2 【仕入及び販売の状況】

## (1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績等をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

## ① 住宅資材

部門	金額(百万円)	前年同期比(%)	
住宅資材	131, 295	108. 5	
木材市場	17,057	102. 2	
合計	148, 352	107. 7	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## ② 不動産

販売用不動産の受払状況

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
区分	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
マンション	57, 590	23, 672	33, 477	47, 785	47, 785	37, 828	38, 026	47, 586
一戸建住宅	6, 251	4, 387	6, 437	4, 201	4, 201	7, 152	6, 343	5, 011
その他	_	237	237		_	1, 914	1, 914	_
合計	63, 842	28, 298	40, 152	51, 987	51, 987	46, 895	46, 284	52, 598

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## ③ その他

事業の内容が多岐にわたるため、記載を省略しております。

## (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	部門	金額(百万円)	前年同期比(%)
	住宅資材	145, 225	107. 7
住宅資材	木材市場	17, 679	101. 9
住宅資材 不動産 報告セグメント計	計	162, 905	107. 0
	マンション	43, 946	109. 4
<b></b>	一戸建住宅	7, 184	102. 0
小别庄	管理その他	16, 311	110. 9
	計	67, 442	108. 9
報告セグメント計		230, 347	107. 6
その他		8, 913	102. 6
合	計	239, 260	107. 4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

東日本大震災の影響により、関東・東北地区における電力供給能力の低下が長期化することが見込まれるなか、住宅建築用の建材・設備機器等の生産活動や流通の早期回復にも支障が生じているうえ、応急仮設住宅や震災復興に伴う住宅建設等が最優先となることに伴い、当面の間は全国的に見て新築の住宅着工は低迷すると予想され、経営環境としては不透明な状況が続くものと思われます。

当社グループといたしましては、震災被災地の復旧・復興に協力してまいる所存です。

住宅資材事業におきましては、震災被災地の復興に資する住宅資材の提供をはじめ、量・質・価格等の面において 住宅資材の安定供給に努めるとともに、引き続き住宅の耐震化を推進することで、事業基盤の更なる強化を図ってまいります。また、お客様のニーズが高まると見られる長期優良住宅や、太陽光発電など省エネルギー商材の提案に注力するとともに、トータル受注・総合物流販売システムの拡充等を通じて、より一層のサービスの向上に努め、新規有力取引先様の開拓と関係の強化を図ることで収益力の向上につなげてまいります。

不動産事業のうち、マンション部門におきましては、今後とも免震構造や強耐震構造の商品企画を標準として推進してまいります。

また、一戸建住宅部門におきましては、長期優良住宅を上回る性能を発揮する「パワーホーム ~ Super High Quality & Good Price ~」の供給の強化を図るとともに、復興住宅としての新たな商品開発を推進します。また、震災被災地における応急仮設住宅の建設にも積極的に取り組んでまいります。

管理その他におきましては、不動産仲介、賃貸、管理などストック部門においてリノベーション事業「リナイス事業」などにも、より一層注力するとともに、グループ会社間の連携を強化することで、収益力の安定化に努め、お客様に対する更なるサービスの拡充を図ってまいります。

その他の事業では、グループ各社がそれぞれ保有する価値を最大限活用できるよう、連携を強化することでグループ全体の更なる収益力の向上に取り組んでまいります。

#### 「株式会社の支配に関する基本方針]

I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成20年5月15日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)(以下「基本方針」といいます。)を、以下のとおり定めております。

当社はその株式を上場し自由な取引を認める以上、支配権の移転を伴う当社株式の大量取得提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。また、当社は、大量取得行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大量取得提案の中には、①買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、②株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、③対象会社の取締役会や株主の皆様が大量取得行為の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものも少なくありません。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の継続的な確保・向上に資する者であるべきであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大量取得提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。したがって、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

#### Ⅱ 具体的な取組み

- (A) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みについて 当社は、さらなる企業価値の向上のために、以下の諸施策を推進してまいります。
  - (a) 当社は、平成19年10月から持株会社体制に移行し、グループの総合力の向上及び住宅資材事業の営業基盤の強化を目的に、住宅関連業界における有力企業との戦略的なアライアンスなどを視野に入れたグループ経営体制強化の方針を明確にいたしました。 (b) 東日本大震災の復興需要等を見据えたうえで、新しい中期経営計画の策定に着手するほか、住宅着工動向を左右すると言われる世帯数の減少のはじまる平成27年 (2015年)以降の方針・戦略の構築を目指し、その実現に向けて積極的な活動を展開いたします。 (c) 有力販売店に対するパートナーシップの強化と、「ナイスサポートシステム」等の有効活用による有力工務店・ビルダーの開拓及び深耕を図り、これらの方々の受注強化に寄与するソリューション機能のさらなる強化に取り組んでおります。 (d) 施工の合理化など当社が有するあらゆるノウハウを駆使することで、長期優良住宅を上回る性能を発揮し、かつ一般的な長期優良住宅よりも廉価で提供できる「パワーホーム ~ Super High Quality & Good Price ~」を一戸建住宅分譲の主力商品として展開することにより、東日本大震災における被災地の復興に貢献することはもとより、住宅関連業界における新たなポジションの確立につなげてまいります。

また、当社は、持株会社体制への移行により、グループ経営と事業・業務の執行機能を分け、効率的かつ適法なマネジメントの仕組みの構築に努めている他、監査役5名のうち3名は独立性の高い社外監査役とし監査機能の強化を図っております。更に、取締役の任期を1年とし、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立するなど、コーポレートガバナンス体制の強化・充実に取組んでおります。また、コンプライアンスについては、当社グループ共通の「ナイスグループ行動基準」を制定し、遵守の徹底を図っております。

(B) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため の取組み

当社は、平成23年5月13日開催の当社取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策を、第62回定時株主総会における株主の皆様の承認を条件として更新することを決議し(以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。)、同定時株主総会において本プランを更新することの承認を得ております。

本プランは、当社株式に対する大量取得行為等が行われた際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案し、あるいは株主の皆様がかかる大量取得行為等に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものであり、また、基本方針に沿って、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は (ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け(以下、併せて「買付等」といいます。)を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う買付者等には、当社取締役会が別途認めた場合を除き、買付等の実行に先立ち、買付等の内容の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案(もしあれば)が、当社経営陣から独立した者から構成される独立委員会に提供されます。独立委員会は、原則として最長60日間の検討期間を設定し、その間、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する当社取締役会の代替案の提示等を行います。独立委員会は、必要があれば、外部専門家等の助言を独自に得ることができます。当社は、買付者等が現れた事実、買付者等から情報が提供された事実、独立委員会による検討が開始した事実等について、株主に対する情報開示を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討、 買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵 害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める新株予約権の無償割当ての要件のいずれかに 該当すると判断し、かつ、以下に記載する内容の新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断 した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、かかる新株予約権の無償割当てを実施するこ とを勧告します。また、独立委員会は、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断する場合 でも、新株予約権の無償割当ての実施について株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当 社取締役会に、株主総会の招集、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告するものとします。 当社は、独立委員会が勧告等を行った場合、当該勧告等につき情報開示を行います。 この新株予約権は、1円(又は当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限として当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額)を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付されます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施もしくは不実施の決議、又は株主総会の招集を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。新株予約権の行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大2分の1まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成26年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。 但し、当該有効期間の満了前であっても、(i)当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当て に関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、(ii)当社取締役 会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになりま す。

本プランの有効期間中であっても、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主及び投資家の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が、新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する当社株式全体の価値が希釈化される場合があります(但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。)。

## Ⅲ 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記Ⅱ(A)に記載した様々な施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策であり、基本方針に沿うものです。

前記 II (B) に記載した本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において本プランに係る委任決議がなされることにより更新されたものであること、その内容として合理的かつ詳細な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会が設置されており、本新株予約権の無償割当ての実施等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## 4【事業等のリスク】

当社グループは、住宅資材事業と不動産事業をコア事業と位置づけております。両コア事業ならびに関連事業についてもリスクの発生の軽減に努めておりますが、事業を展開する上でリスクとなる可能性のある主な要因を次のように認識しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

- (1) 住宅資材事業は、全国の木材店・建材店などを通じて各地のビルダーや工務店に幅広く木材・建材・住宅設備機器などの資材を供給しております。従って、何らかの要因により住宅着工戸数が大幅に変動した場合および取扱商品の市況ならびに需給に急激な変動があった場合は、業績に影響をおよぼす可能性があります。
- (2) 不動産事業におけるマンションと一戸建住宅の分譲事業では、住宅用地を先行して取得することから、地価動向や住宅用地の需給に大幅な変動があった場合は、業績に影響をおよぼす可能性があります。
- (3) 社債・借入金については、引き続き安定した調達に努めるとともに、金利の固定化も進めておりますが、将来において金利が上昇した場合は、業績に影響をおよぼす可能性があります。
- (4) 大規模な地震や風水害等の自然災害が発生した場合には、保有設備の復旧活動及び建設請負物件の完工引渡の 遅延等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (5) 東日本大震災等に伴う電力不足に対し、政府や産業界の要請に対応することにより企業としての責務を果たすため、当社グループ全体での節電対策等を実施しておりますが、特に夏場の電力不足対策による事業活動の変化、計画停電および予測不能な大規模停電等が、業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (6) 東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する被害の影響が想定以上に長期化・拡大した場合、業績に影響を 及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べ20億18百万円増加し、1,779億20百万円となりました。現金及び預金は減少しましたが、住宅資材事業の売上高の増加による受取手形及び売掛金が増加、たな卸資産が増加したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ23億24百万円増加して1,384億69百万円となりました。借入金は減少しましたが、社債の新規発行、支払手形及び買掛金、マンション部門の販売代理預り金が増加したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ3億5百万円減少して394億50百万円となりました。利益剰余金、その他有価証券評価差額金が減少したことなどによるものです。

#### (2) 経営成績の分析

売上高は、2,392億60百万円(前年同期比7.4%増加)となりました。住宅資材事業売上高が住宅投資拡大促進策等による効果などを背景に、住宅着工戸数が持ち直したことなどにより前年同期比7.0%増加、不動産事業売上高が首都圏のマンションの完成・引渡し戸数が前連結会計年度に比べ増加したことなどにより前年同期比8.9%増加したことなどによります。

利益面については、売上高の増加や販売費及び一般管理費の削減などにより、営業利益は30億85百万円(前年同期比14.2%増加)、経常利益は18億1百万円(前年同期比39.7%増加)となりましたが、東日本大震災による災害損失や投資有価証券評価損の計上等により、当期純利益は3億18百万円(前年同期比37.9%減少)となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」の項目をご参照ください。

## 第3【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、住宅資材事業で1億71百万円、不動産事業で52百万円、その他の事業で10億4百万円、全社共通 資産で1億3百万円、総額で13億31百万円の設備投資を実施いたしました。住宅資材事業および不動産事業におきまし ては営業所の改築・改装等を、その他の事業におきましてはケーブルテレビ用回線の敷設等を実施いたしました。 なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

平成23年3月31日現在

							1 /-/4=	3平3月31	1. 7014
	事業所名	事業所名 セグメントの名		建物及び 構築物	土	地	その他	合計	従業
	(所在地)	称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	員数 (人)
	横浜市場・営業所・物流センター(横浜市金沢区)	住宅資材	木材市場・事務所倉庫・工場	364	3, 366	25, 613	_	3, 730	_
	相模原市場・営業所(木材) (相模原市中央区)	11	木材市場・事務所 倉庫	158	820	9, 882	_	978	_
	相模原営業所 (相模原市緑区)	II	事務所・倉庫	51	583	5, 911	_	635	_
	東京営業部 (東京都江東区)	II.	II.	28	1,554	6, 518	_	1, 583	1
	宇都宮市場・営業所 (栃木県宇都宮市)	II.	木材市場・事務所 倉庫	39	1, 120	12, 702	_	1, 159	_
ナ	前橋市場・営業所 (群馬県前橋市)	11	II	76	864	18, 871	_	941	_
イ	長野市場・営業所 (長野県長野市)	II	11	63	514	11, 201	_	578	_
ス	新潟市場・営業所 (新潟市南区)	11	11	83	1, 114	36, 195	_	1, 197	_
(株)	沼津市場・営業所 (静岡県沼津市)	II.	II.	58	563	15, 068	_	622	_
^	浜松市場・営業所 (静岡県磐田市)	II.	II.	20	1, 369	17, 029	_	1, 390	_
0)	春日井営業所・物流センター (愛知県春日井市)	II.	事務所・倉庫	110	518	11, 026	_	629	_
賃	小牧市場・営業所 (愛知県小牧市)	II.	木材市場・事務所 倉庫	81	1,524	23, 630	0	1,605	_
貸	滋賀市場・営業所・物流セン ター(滋賀県野洲市)	II.	木材市場・事務所 倉庫・工場	387	829	41, 263	_	1, 217	_
設	大阪営業所・物流センター (大阪府寝屋川市)	II.	事務所・倉庫	76	1,041	9, 297	_	1, 118	_
備	岡山市場・営業所・物流セン ター(岡山県瀬戸内市)	11	木材市場・事務所 倉庫	153	1,098	52, 578	_	1, 251	_
	福岡市場・営業所 (福岡県糟屋郡志免町)	II	"	66	1, 298	15, 367	_	1, 365	_
	仙台物流センター (宮城県多賀城市)	11	事務所・倉庫	109	676	33, 090	_	785	_
	茨城営業所・物流センター (茨城県石岡市)	11	事務所・倉庫 工場	84	459	41, 139	_	543	_
	越谷物流センター (埼玉県越谷市)	11	事務所・倉庫	62	2, 092	20, 719	_	2, 154	_
	木更津営業所・物流センター (千葉県木更津市)	11	事務所・倉庫 工場	507	827	36, 037	_	1, 334	_
	北九州営業所・物流センター (北九州市小倉北区)	JJ	II	266	603	26, 887	_	870	_
	ス第2ビル 兵市鶴見区)	住宅資材 不動産 その他	事務所	644 [455]	287 [207]	830 [598]	0 [0]	932 [662]	_
	ス第3ビル 兵市鶴見区)	その他	店舗	404	1, 112	4, 758	0	1, 517	_
	スビル(本社ビル) 兵市鶴見区)	住宅資材 不動産 その他 全社的管理業務	事務所	831	590	1, 256	_	1, 421	12

<sup>(</sup>注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 帳簿価額の「その他」は、什器備品であります。
- 3 上記中[]内は、連結会社以外への賃貸設備で内数であります。

## (2)国内子会社

平成23年3月31日現在

∆24.8r	会社名 事業所名 (所在地) セグメントの名称		設備の内容	建物及び 構築物	その他	合計	従業員数
云乱石			一一一一一一一一	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	(人)
YOUテレビ㈱	本社 (横浜市鶴見区他)	その他	ケーブルテレビ用設 備	4, 156 (54)	502	4, 658 (54)	119

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 帳簿価額の「その他」は、機械装置及び什器備品であります。
  - 3 上記中()内は、連結会社以外からの賃借設備で外数であり、年間賃借料を記載しております。
  - (3) 在外子会社

主要な設備に該当するものはありません。

- 3【設備の新設、除却等の計画】
  - (1) 重要な設備の新設等 重要な設備の新設等の計画はありません。
  - (2) 重要な設備の除却等 重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
  - (1) 【株式の総数等】
  - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	290, 696, 000
計	290, 696, 000

## ②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	98, 961, 195	98, 961, 195	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
<u> </u>	98, 961, 195	98, 961, 195	_	_

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づく新株予約権(株式報酬型ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。 平成20年6月27日取締役会決議

		事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	(個)	19	19
新株予約権のうち自己新株予約権の数	(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	(株)	19,000	19,000
新株予約権の行使時の払込金額	(円)	1	同左
新株予約権の行使期間		自 平成20年7月24日 至 平成50年7月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	(円)	発行価格 190 資本組入額 95	同左
新株予約権の行使の条件		新株か 新株子的権の 特性で 特性で 大き、 大き、 大き、 大き、 大き、 大き、 大き、 大き、	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する	事項	_	_

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成19年8月1日 (注1)	_	117, 961	_	22, 069	△10,000	10, 596
平成21年7月31日 (注2)	△19, 000	98, 961	_	22, 069	_	10, 596

- (注1) 資本準備金の減少は、会社法第448条第1項の規定に基づき「その他資本剰余金」へ振り替えたものであります。
- (注2)発行済株式総数の減少は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるものであります。

## (6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数1,000株)							从二十海神
区分	政府及び地金融機関 金融商品取		金融商品取	その他の法外国法人等		個人その他	<b>i</b>	単元未満株 式の状況 (株)	
	方公共団体	亚鼠饭民	引業者	者  人	個人以外	個人	一個人での他	ĒΙ	(1本)
株主数(人)	_	41	32	194	78	2	5, 118	5, 465	_
所有株式数(単元)	_	37, 160	433	20, 647	8, 093	5	31, 995	98, 333	628, 195
所有株式数の割合(%)	_	37. 79	0. 44	21. 00	8. 23	0.00	32. 54	100.00	_

- (注) 1 自己株式2,465,882株は「個人その他」に2,465単元及び「単元未満株式の状況」に882株含めて記載しております。
  - 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目 1 番 1 号 (東京都中央区晴海一丁目 8 番12号)	4, 744	4. 79
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	4, 736	4. 78
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	3, 339	3. 37
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	3, 215	3. 24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3, 089	3. 12
ナイス従業員持株会	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番 1号	2, 519	2. 54
平田恒一郎	神奈川県川崎市幸区	2, 255	2. 27
パナソニック電工株式会社	大阪府門真市門真1048番地	2, 101	2. 12
吉野石膏株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	2, 050	2. 07
西村滋美	東京都世田谷区	2, 022	2. 04
計	_	30, 072	30. 38

- (注) 1 上記のほか、自己株式が2,465千株あります。
  - 2 ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社及びその共同保有者1名から平成23年4月4日付で大量保有報告書の提出があり、平成23年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合(%)
ラザード・ジャパン・アセッ ト・マネージメント株式会社	東京都港区赤坂二丁目11番 7 号赤坂ツイン タワー新館	株式 2,508,000	2. 53
ラザード・アセット・マネー ジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨー ク市ロックフェラープラザ30番地	株式 2,753,000	2. 78

## (8) 【議決権の状況】

## ①【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,465,000	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,868,000	95, 868	_
単元未満株式	普通株式 628, 195		_
発行済株式総数	98, 961, 195	_	_
総株主の議決権	_	95, 868	_

- (注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権 2 個) 含まれております。
  - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が882株含まれております。

## ②【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
すてきナイスグル ープ(株)	神奈川県横浜市鶴 見区鶴見中央四丁 目33番1号	2, 465, 000	_	2, 465, 000	2. 49
計	_	2, 465, 000	_	2, 465, 000	2. 49

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法第361条および会社法第387条の規定に基づき、当社の取締役および監査役に対してストックオプションとしての新株予約権等に関する報酬等について、平成20年6月27日開催の第59回定時株主総会において決議しております。

決議年月日	平成20年6月27日	
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役   5     当社監査役   5	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	
株式の数 (株)	同上	
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	_	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13, 998	2, 494, 234
当期間における取得自己株式	1, 131	219, 190

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取りによる株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	<b></b>	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株 式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	_	_	_	_	
その他					
(ストックオプションの行使)	52, 000	9, 880, 000	_	_	
(単元未満株式の買増請求)	340	121, 468	_	_	
保有自己株式数	2, 465, 882	_	2, 467, 013	_	

- (注) 1 当期間におけるその他(ストックオプションの行使)及び(単元未満株式の買増請求)には、平成23年6 月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使及び単元未満株式の買増請求によ る株式は含まれておりません。
  - 2 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使、単元未満株式の買増請求及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社の配当政策に関する考え方は、株主に対する配当を安定的かつ継続して行うことを基本とし、成長と競争力強化のための資金需要を勘案しながら、配当性向(連結)は中期的には30%を目処としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の年間配当金は、業績等を総合的に勘案して期末配当金を3円とさせていただきました。この結果、当事業年度の配当性向(個別)は159.6%となりました。

当社は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	
平成23年6月29日 定時株主総会決議	289	3	

## 4【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高 (円)	501	548	289	231	270
最低 (円)	370	182	111	140	145

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高 (円)	184	176	192	187	186	270
最低 (円)	167	155	168	175	172	145

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

日	役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (千株)
日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本								
日本   一型和28年10月30日年   一型和28年10月30日年   一型和28年10月30日年   一型和28年10月30日年   一型和28年10月12日年   一型和28年10日年   一型和2					1 ////			
日 著 資   10 日本 日   10 日本 日 日   10 日本 日 日   10 日本 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日								
中級1997 日   日本版29年1月   日本成29年1月   日本成29年1日   日本成29年1月   日本成29年1月   日本成29年1月   日本成29年1月   日本成29年1月   日本成29年1日   日本成29年1			日暮清	昭和26年10月30日生		社長就任 (現任)	(注)2	43
中級は9年7月   当社経営推進本部解本部長   日本地域29年0月   日本地域29年0月   日本地域29年0月   日本地域39年0月   日本は39年0月   日本は39年0日   日本39年0日   日本39年0日   日本39年0日	(1人公以附位)				平成19年3月	木と住まい総合研究所株式会社代表		
新術後   中国						取締役社長就任(現任)		
関称46年3月   野校24年10月12日   平成9年0月   当社及数数数件(現住)   (注) 2   69   10   10   10   10   10   10   10   1					平成19年7月	当社経営推進本部副本部長		
最高					平成22年6月	当社代表取締役社長就任(現任)		
原稿後 常島 章生 昭和22年10月12日生 平成9年10月 当社管理本部副本部長 1年 10月12日 平成18年0月 当社の講事業本部民権経営推進本部 (注) 2 目前 2 日本 10月12日 中成19年0月 1日					昭和46年3月	当社入社		
取締役   中央   中央   中央   中央   中央   中央   中央   中					平成6年6月	当社取締役就任(現任)		
展縮後	取締役		高島章生	昭和22年10月12日生	平成9年10月	当社管理本部副本部長	(注)2	69
原称役					平成18年6月	当社市場事業本部長兼経営推進本部		
取締役						長		
取締役					昭和43年3月	当社入社		
原稿役					昭和63年5月	ナイスコミュニティー株式会社取締		
単本 照 雄   昭和24年5月13日生   平成19年10月   平成12年6月   当社取締役政任 (現任)   田和48年3月   当社取締役政任 (現任)   当社取締役政任 (現在)   当社取締役政任 (現在)   当社取締役政任 (現在)   対力ス株式会社取締役政任 (現在)   対力ス株式会社取締役政任 (現在)   対力ス株式会社取締役政任 (現在)   対土取締役政任 (現在)   対土取締役政任 (現在)   対土の株式会社取締役政任 (現在)   対土の株式会社取締役政任 (現在)   対力ス株式会社取締役政任 (現在)   対力ス株式会社取締役政任 (現在)   対力ス株式会社政権政策保証   対力ス株式会社政権政策保証   対力ス株式会社政権政策保証   対力ス株式会社政権政策保証   対力ス株式会社経営推進本部総書室   表社の批判   対土の社   対土の社   対土の社   対土の大工を表社の統定 (現在)   対土の大工を表社の対策を定任   対力ス株式会社経営推進本部総書室   表述の対しませた。   大野 弘 昭和31年2月27日生   昭和53年4月   対土の大工を表社経営推進本部総書室   表述の対しませた。   対土の対しませた。   対土の	<b></b>		<b>会</b> 泊 光 冼	四年11月17日生		役就任	(i)+) o	0.1
取締役   単本 照	4人孙中1文		月 足 盆 足	昭和20年11月17日生	平成9年6月	ナイスコミュニティー株式会社代表	(注) 2	31
						取締役社長就任 (現任)		
取締役     岸本照雄     昭和24年5月13日生     平成19年10月     当社取締役数任 当社教行役員住宅事業本部副本部長 ナイス株式会社住宅事業本部副本部長 ナイス株式会社住宅事業本部長(現任)     (注) 2     118       取締役     杉田理之     昭和33年2月14日生     昭和58年4月 					平成22年6月	当社取締役就任 (現任)		
取締役					昭和48年3月	当社入社		
取締役     岸本照雄     昭和24年5月13日生     平成19年10月 中イス株式会社取締役就任 執行役員住宅事業本部副本部長 中元人株式会社住宅事業本部長 (現 任)     (注) 2     118       取締役     杉田理之     昭和33年2月14日生     昭和38年4月 当社入社 中成19年10月 中イス株式会社取締役就任 (現任)     当社入社 中成19年10月 中イス株式会社政締役就任 (現任)     (注) 2     21       取締役     杉田理之     昭和33年2月14日生     昭和33年2月14日生 中成19年10月 中イス株式会社政締役就任 (現任)     サイス株式会社政締役就任 (現任)     当社入社 中成29年1月 中イス株式会社経営推進本部制本部長(現任)     10 <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>平成14年6月</td> <td>当社取締役就任</td> <td></td> <td></td>					平成14年6月	当社取締役就任		
東						当社執行役員住宅事業本部副本部長		
中成22年1月	<b></b>		<u></u>	四年94年5月19日生	平成19年10月	ナイス株式会社取締役就任	(i)+) o	110
日本の   日本	4文》中1文		产本思雄	· 哈和24年 5 月 13 日 生		執行役員住宅事業本部副本部長	(注) 2	110
平成22年6月   当社及締役 (現任)   日本の					平成22年1月	ナイス株式会社住宅事業本部長(現		
取締役   杉田理之   昭和33年2月14日生   昭和58年4月   当社入社   当社資材事業本部執行役員   ア成19年10月   ナイス株式会社資材事業本部執行役員   ア成22年1月   ナイス株式会社取締役就任   執行役員資材事業本部長(現任)   当社取締役就任 (現任)   当社取締役就任 (現任)   当社入社   ナイス株式会社経営推進本部秘書室   長   ア成19年10月   ナイス株式会社経営推進本部総書室   長   ア成22年1月   ナイス株式会社経営推進本部制本部   長 (現任)   当社取締役就任 (現任)   当社取締役就任 (現任)   当社取締役就任 (現任)   当社取締役就任 (現任)   当社取締役就任 (現任)   デ成22年1月   ナイス株式会社経営推進本部副本部   長 (現任)   ア成19年10月   ナイス株式会社経営推進本部財務部   長   ア成19年10月   ナイス株式会社経営推進本部財務部   長   ア成19年10月   ナイス株式会社経営推進本部財務部   長   ア成22年1月   ナイス株式会社経営推進本部財務部   長   ア成19年10月   ナイス株式会社経営推進本部財務部   長   ア成22年1月   ナイス株式会社経営推進本部財務部   長   ア成22年1月   ナイス株式会社経営推進本部財務部   長   日本財務役就任 (現任)   日本財務の対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対						任)		
取締役					平成22年6月	当社取締役就任(現任)		
取締役 杉田 理 之   昭和33年2月14日生   平成19年10月   ナイス株式会社資材事業本部執行役   員						当社入社		
取締役 杉田理之 昭和33年2月14日生 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――					平成17年1月	当社資材事業本部執行役員		
取締役     大野弘     昭和31年2月27日生     昭和53年4月     当社取締役就任(現任)       取締役     大野弘     昭和31年2月27日生     昭和53年4月     当社入社       平成19年11月     ナイス株式会社経営推進本部秘書室長     長       平成22年1月     ナイス株式会社経営推進本部執行役員     (注)2     38       平成22年1月     ナイス株式会社経営推進本部副本部長(現任)     長(現任)       平成22年6月     当社取締役就任(現任)     サイス株式会社経営推進本部財務部長     長       平成19年10月     ナイス株式会社経営推進本部財務部長     大イス株式会社経営推進本部財務部長長       平成22年1月     ナイス株式会社経営推進本部財務部長     長       平成22年1月     ナイス株式会社経営推進本部執行役員市場事業部長(現任)     (注)2     1,158					平成19年10月	ナイス株式会社資材事業本部執行役		
中成22年6月   当社取締役就任(現任)   中成22年6月   当社取締役就任(現任)   日和53年4月   当社入社   中成19年10月   ナイス株式会社経営推進本部執行役   中成19年11月   ナイス株式会社経営推進本部執行役   中成22年1月   ナイス株式会社経営推進本部副本部   長(現任)   中成22年6月   当社取締役就任   サイス株式会社経営推進本部副本部   長(現任)   中成18年4月   当社入社   中成19年10月   ナイス株式会社経営推進本部財務部   長   中成19年10月   ナイス株式会社経営推進本部財務部   長   中成19年10月   ナイス株式会社経営推進本部財務部   長   中成22年1月   ナイス株式会社経営推進本部財務部   長   中成22年1月   ナイス株式会社経営推進本部財務部   長   中成22年1月   サイス株式会社経営推進本部財務部   日本   中成22年1月   サイス株式会社経営推進本部財務部   日本   中成22年1月   中成22年1月	取締役		杉田理之	昭和33年2月14日生		員	(注)2	21
取締役       平田 潤一郎       昭和49年11月2日生       当社取締役就任(現任)       (注)2       38         取締役       大野 弘       昭和31年2月27日生       中成19年11月 中イス株式会社経営推進本部執行役員長       (注)2       38         平成22年1月 中イス株式会社経営推進本部副本部長(現任)       中成22年6月 当社取締役就任中イス株式会社経営推進本部副本部長(現任)       中成18年4月中八ス株式会社経営推進本部財務部長       当社入社中成19年10月中10月中イス株式会社経営推進本部財務部長日の財産の対象を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を					平成22年1月	ナイス株式会社取締役就任		
取締役 大野 弘 昭和53年4月 当社入社								
取締役 大野 弘 昭和31年2月27日生 平成19年11月 ナイス株式会社経営推進本部執行役 員 平成22年1月 ナイス株式会社経営推進本部副本部 長 (現任) 平成22年6月 当社取締役就任 (現任) 平成18年4月 当社入社 ヤイス株式会社経営推進本部財務部 長 平成19年10月 ナイス株式会社経営推進本部財務部 長 平成22年1月 ナイス株式会社経営推進本部財務部 長 平成22年1月 ナイス株式会社経営推進本部財務部 長 平成22年1月 ナイス株式会社経営推進本部財務部 長 平成22年6月 当社取締役就任 (現任) (注) 2 1,159					平成22年6月			
取締役     大野弘     昭和31年2月27日生     長     ナイス株式会社経営推進本部執行役員     (注)2     38       平成22年1月     ナイス株式会社取締役就任ナイス株式会社経営推進本部副本部長(現任)     東成22年6月     当社取締役就任(現任)       平成18年4月     当社入社・ナイス株式会社経営推進本部財務部長     中成19年10月ナイス株式会社経営推進本部財務部長     大     中成22年1月ナイス株式会社経営推進本部財務部長     (注)2     1,159       取締役     平成22年6月     当社取締役就任(現任)     (注)2     1,159								
取締役       大野弘       昭和31年2月27日生       平成19年11月       ナイス株式会社経営推進本部執行役員       (注)2       38         平成22年1月       ナイス株式会社経営推進本部副本部長(現任)       長(現任)       平成22年6月当社取締役就任(現任)       当社入社平成19年10月ナイス株式会社経営推進本部財務部長       中イス株式会社経営推進本部財務部長       長         平成32年1月       ナイス株式会社経営推進本部財務部長       長       平成22年1月サイス株式会社経営推進本部執行役員市場事業部長(現任)       (注)2       1,159         取締役       平成22年6月       当社取締役就任(現任)       (注)2       1,159					平成19年10月			
取締役       大野弘       昭和31年2月27日生       員       (注)2       38         平成22年1月       ナイス株式会社取締役就任       ナイス株式会社経営推進本部副本部長(現任)       長(現任)       平成18年4月半       当社入社・平成19年10月・ナイス株式会社経営推進本部財務部長       日         取締役       平田潤一郎       昭和49年11月2日生       平成22年1月・ナイス株式会社経営推進本部財務部長の現任の実施の表社経営推進本部執行役員市場事業部長の現任の実施を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を					7 5			
取締役       平田 潤一郎       昭和49年11月2日生       平成22年6月       ナイス株式会社経営推進本部副本部長(現任)         平成18年4月 当社入社平成19年10月 ナイス株式会社経営推進本部財務部長       サイス株式会社経営推進本部財務部長       長         平成22年6月 当社入社平成19年10月 ナイス株式会社経営推進本部財務部長       長         平成22年1月 ナイス株式会社経営推進本部執行役員市場事業部長(現任)平成22年6月 当社取締役就任(現任)       (注)2       1,159	15. 4 全 4 1 .		1. 802 7/	ERIT-OF E OF E A	平成19年11月 		()21) 0	
取締役     平田 潤一郎     昭和49年11月2日生     平成22年6月     当社取締役就任(現任)       単本人社     平成18年4月     当社入社       平成19年10月     ナイス株式会社経営推進本部財務部長       長     平成22年1月     ナイス株式会社経営推進本部執行役員市場事業部長(現任)       平成22年6月     当社取締役就任(現任)	取締役		大野弘	昭和31年2月27日生	#-400 <i>F</i>		(注)2	38
取締役       平田 潤一郎       昭和49年11月2日生       平成22年6月       当社取締役就任(現任)         平成18年4月       当社入社       平成19年10月       ナイス株式会社経営推進本部財務部長         長       平成22年1月       ナイス株式会社経営推進本部執行役員市場事業部長(現任)       (注)2       1,159         取締役       平成22年6月       当社取締役就任(現任)					平成22年 I 月 			
取締役       平田 潤一郎       昭和49年11月2日生       平成22年6月       当社取締役就任(現任)         平成18年4月       当社入社         平成19年10月       ナイス株式会社経営推進本部財務部長         長       平成22年1月       ナイス株式会社経営推進本部執行役員市場事業部長(現任)         平成22年6月       当社取締役就任(現任)								
平成18年4月 平成19年10月 ・ナイス株式会社経営推進本部財務部 長 平成22年1月 ナイス株式会社経営推進本部執行役 員市場事業部長(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)					₩₩00₩0			
取締役 平 田 潤一郎 昭和49年11月2日生 平成19年10月 ナイス株式会社経営推進本部財務部 長 平成22年1月 ナイス株式会社経営推進本部執行役 員市場事業部長(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)								
取締役 平田 潤一郎 昭和49年11月2日生 平成22年1月								
取締役 平田 潤一郎 昭和49年11月2日生 平成22年1月 ナイス株式会社経営推進本部執行役					十次19十10月			
取締役 平 田 潤一郎 昭和49年11月2日生 <sub>  員市場事業部長</sub> (現任) (注)2 1,159 平成22年6月 当社取締役就任(現任)					平成99年1 目			
平成22年6月 当社取締役就任(現任)	取締役		平 田 潤一郎	昭和49年11月2日生	1 147,667 7 7		(注)2	1, 159
					平成22年6日			
					平成23年1月	サイスコンピュータシステム株式会		
社代表取締役社長就任(現任)					1,7,400   171			

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (千株)
				昭和49年4月	当社入社		
監査役 (常勤)		戸 村 富士雄	昭和25年8月23日生	平成10年3月	当社住宅事業本部業務部長	(注)3	
(111 3/1)				平成16年6月	当社常勤監査役就任(現任)		36
				昭和54年4月	当社入社		
監査役 (常勤)		武田昭典	昭和29年4月18日生	平成20年12月	当社内部統制室室長	(注)4	17
(111 3/1)				平成23年6月	当社常勤監査役就任(現任)		
				昭和48年4月	自治省入省		
E4-40.		* m &	W 4004 F 0 B 16 B 4	平成13年7月	総務省消防庁次長	(3 <del>)-</del> ) 4	
監査役		髙 田 恒	昭和24年3月16日生	平成17年4月	全国町村議会議長会事務総長(現任)	(注)4	10
				平成19年6月	当社監査役就任(現任)		
				昭和50年4月	慶應義塾大学商学部助手		
				昭和57年4月	慶應義塾大学商学部助教授		
監査役		渡部直樹	昭和24年2月7日生	平成4年4月	慶應義塾大学商学部教授(現任)	(注)4	-
				平成19年6月	当社監査役就任(現任)		
				平成21年5月	慶應義塾常任理事(現任)		
				昭和49年4月	地域振興整備公団入団		
				平成16年7月	独立行政法人都市再生機構経営企画		
監査役		小林一	昭和24年9月21日生		部担当部長	(注) 5	
監重仅		//\ /P\	<sup>昭和24年9月21日生</sup>	平成20年6月	独立行政法人都市再生機構西日本支	(任)5	_
					社副支社長		
平成22年6月 当社監査役就任(現任)							
			計				1, 544

- (注) 1 監査役 髙田恒、渡部直樹、小林一の3名は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 2 平成23年6月29日開催の定時株主総会終結の時から1年間
  - 3 平成20年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
  - 4 平成23年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間
  - 5 平成22年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は「お客様の素適な住まいづくりを心を込めて応援する企業を目指します」という経営理念のもと、持続的な企業価値の向上を図り、株主の皆様をはじめ当社に関係する方々への利益の還元および社会貢献に努めていく上で、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を重要課題と位置づけております。

当社は、平成19年10月に持株会社体制に移行しており、グループの全体最適を見据えた戦略の立案、事業環境の変化に迅速に適応可能なグループ組織運営、子会社の事業活動の管理・監督をするとともに、効率的かつ適法なマネジメントの仕組みの構築に努めることで、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を図っております。

#### ①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しております。当社は、現在、社外取締役を選任しておりませんが、監査役5名のうち経営陣から独立した社外監査役を3名選任しております。社外監査役は、毎月開催される取締役会および臨時取締役会に出席し、経験・知識を生かした意見を述べるなど、経営の監視とその健全性の強化が図られており、社外取締役による経営監視機能と同等の役割を果たしているので、社外からのチェック機能が十分に働く体制になっているものと考えております。

取締役会は、取締役7名で構成されており、経営方針ならびに重要事項の審議・決定と業務執行の監督を行っております。また、取締役の任期を1年としており、これにより、取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる機能的な経営体制を確立し、より一層の透明性を図っております。

#### ロ. その他の企業統治に関する事項

内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

- 1) 取締役、使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 当社は、グループ企業理念に基づいて企業運営を行い、誠実に遂行するために「ナイスグループ行動基準」を定め、これを携帯用カードとして全役職員に配布し、常時携帯させ、周知徹底に努めております。
  - (b) 法令の知識および法令遵守の必要性の周知徹底のため、必要に応じ研修を実施しております。
  - (c)業務遂行における法令の遵守状況を把握するため、計画的に内部監査を実施しております。
  - (d) コンプライアンス体制については、内部統制室において、適法かつ適正な経営に向けての検討ならびに 指導を行っております。
- 2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる情報については、法令および社内規程に従い、適切に文書または電磁的記録を作成し、保存、管理しております。取締役および監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとしております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の企業運営に内在するリスクについては、その防止のために必要な社内規程や諸規則を整備し、これに基づく業務遂行を徹底するほか、随時、リスクの把握とその顕在化の予防に努めております。なお、損失の危険の管理に関する整備状況および新たに発生したリスクについては、事案と状況に応じて取締役会に報告、または対応を決定するものとしております。

- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役の職務の執行が効率的に行われるため、取締役会規則に従い、取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催し、取締役間の情報共有と迅速な意思決定を図っております。
- 5)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現状、当社において監査役の職務を補助すべき専属の使用人は設置しておりませんが、今後、監査役から 設置を求められた場合には、監査役と協議の上、必要な業務量に応じて監査役の業務を補助する使用人を 設置することとしております。この場合、人選および配置転換等については監査役の意見を尊重し、取締 役会にて決定するものとしております。

6) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制 取締役は、監査役に対して会社に重要な影響を及ぼす事項、内部監査における報告、その他監査役から求 められた事項を速やかに報告するとともに、監査役の往査による指摘事項に関する対応策について、取締 役会において適宜結果を報告しております。使用人についても、監査役から報告を求められた事項につい て速やかに報告するように徹底しております。 7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、監査役会は代表取締役および会計監査人と定期的に意見交換会を開催しております。

- 8) 前記各項において定めた事項の実施状況については、適宜取締役、監査役に周知するものとしております。
- 9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社は、企業として社会的責任を全うするため、反社会的勢力等とは関係を遮断することを基本的な考えとしております。また、当社は、反社会的勢力や団体に対する対応を「ナイスグループ行動基準」に定め、役職員に対し周知徹底を図り、当社グループ総合企画部を対応窓口とし、管轄警察署・暴力追放推進センター等の外部の専門機関や顧問弁護士等と平素から連携を図り、事案に応じて対応しております。

#### ②内部監査および監査役監査ならびに会計監査の状況

監査役は、監査役会で決定した監査方針および監査計画に従い、取締役会をはじめとする重要会議への出席および重要書類の閲覧、ならびに当社および子会社への往査を実施し、定期的に業務執行の適法性、妥当性の監査を行っております。会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視しながら監査計画書および監査実施報告書(四半期レビュー・期末決算期毎)の受領と協議を行っております。また、内部統制室および会計監査人とは、定期的な会合のほか、随時、情報・意見交換等を行うなど、緊密に連携しながら取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしております。なお、常勤監査役戸村富士雄は、当社の財務部門および経理部門に12年間在籍した経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査としては、代表取締役社長直轄の内部統制室(1名)を設置しており、法令遵守に向けた監査および 啓蒙活動を実施し、業務の適正の確保に努めております。

会計監査人である監査法人原会計事務所には、通常の会計監査のほか、適宜、会計面からのアドバイスを受けております。同監査法人および業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務執行社員:松木 良幸、島崎 義司

補助者の構成:公認会計士1名 公認会計士試験合格者3名 その他1名

#### ③社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営陣から独立した 社外監査役を監査役5名のうち3名選任しており、それぞれの豊富な経験・知識による多様な視点で監査を実施 し、経営の監視機能の強化が図られております。なお、取締役会の開催にあたっては、事前に社外監査役に審議 事項の配布および説明を行っております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。なお、社外監査役3名のうち1名が、当事業年度末現在、当社株式10,000株を所有しております。

## ④役員報酬等

#### イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)	
	(11/3/13)	基本報酬		
取締役	52	52	10	
監査役(社外監査役を除く。)	13	13	2	
社外監査役	19	19	3	

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

報酬等の額が1億円以上である役員はおりません。

取締役の使用人としての報酬その他職務執行の対価はありません。

取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会で決議された報酬体系に基づいて おります。個別の報酬につきましては、会社業績ならびに貢献度合いを勘案し、年度ごとに決定しておりま す。ただし、会社業績に対し連動性を持たせるなど、一定の割合をもって報酬を決定する等の基準は定めて おりません。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により、決定しております。 現在の取締役及び監査役の報酬額は、平成20年6月27日開催の第59回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額2億円以内、監査役の報酬額を年額6,000万円以内と決議されております。 当社は、平成19年6月28日開催の第58回定時株主総会をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。 ⑤株式の保有状況

- イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 39銘柄 6,101百万円
- ロ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 (前事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱横浜銀行	2, 045, 519	936	主要取引金融機関として の取引円滑化のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	2, 815, 780	520	主要取引金融機関として の取引円滑化のため
永大産業㈱	1, 460, 000	367	仕入等取引強化のため
住生活グループ(株)	175, 000	333	仕入等取引強化のため
パナソニック電工㈱	255, 000	300	仕入等取引強化のため
㈱静岡銀行	352, 747	287	主要取引金融機関として の取引円滑化のため
㈱ノーリツ	193, 358	278	仕入等取引強化のため
㈱カネカ	430, 000	260	仕入等取引強化のため
大建工業㈱	1,000,000	257	仕入等取引強化のため
ダイキン工業㈱	65,000	248	仕入等取引強化のため
ТОТО(株)	374, 000	238	仕入等取引強化のため
三菱鉛筆㈱	170, 000	235	仕入等取引強化のため

## (当事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱横浜銀行	2, 045, 519	807	主要取引金融機関として の取引円滑化
永大産業㈱	1, 460, 000	563	取引関係等の維持・強化
㈱住生活グループ	255, 334	551	取引関係等の維持・強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	2, 815, 780	388	主要取引金融機関として の取引円滑化
大建工業㈱	1,000,000	308	取引関係等の維持・強化
㈱ノーリツ	193, 358	284	取引関係等の維持・強化
ТОТО(株)	374, 000	250	取引関係等の維持・強化
㈱カネカ	430, 000	248	取引関係等の維持・強化
㈱静岡銀行	352, 747	242	主要取引金融機関として の取引円滑化
パナソニック電工㈱	255, 000	234	取引関係等の維持・強化
三菱鉛筆㈱	170, 000	225	取引関係等の維持・強化

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
タカラスタンダード(株)	322, 000	215	取引関係等の維持・強化
ニチハ(株)	253, 200	200	取引関係等の維持・強化
㈱千葉銀行	370, 384	172	主要取引金融機関として の取引円滑化
㈱ウッドワン	375, 000	168	取引関係等の維持・強化
ダイキン工業㈱	65, 000	161	取引関係等の維持・強化
㈱第四銀行	484, 290	133	主要取引金融機関として の取引円滑化
クリナップ(株)	186, 020	104	取引関係等の維持・強化
京浜急行電鉄㈱	147, 000	88	取引関係等の維持・強化
㈱岡村製作所	188, 000	87	取引関係等の維持・強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	30, 545	78	主要取引金融機関として の取引円滑化
フクビ化学工業㈱	174, 000	68	取引関係等の維持・強化
大倉工業㈱	239, 472	64	取引関係等の維持・強化
相鉄ホールディングス(株)	250, 000	57	取引関係等の維持・強化
MS&ADインシュアランスグループホ ールディングス㈱	27, 759	52	取引関係等の維持・強化
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	120, 190	46	主要取引金融機関として の取引円滑化
㈱りそなホールディングス	92, 755	36	主要取引金融機関として の取引円滑化
㈱武蔵野銀行	11, 263	30	主要取引金融機関として の取引円滑化
中央三井トラスト・ホールディング ス㈱	82, 720	24	主要取引金融機関として の取引円滑化
㈱セキチュー	50,000	19	取引関係等の維持・強化

みなし保有株式 該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

## ⑥取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款で定めております。

## ⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。

## ⑧取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務の執行にあたり期待された役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第 1 項の規定に基づき、同法第423条第 1 項の取締役(取締役であったものを含む。)および監査役(監査役であったものを含む。)の責任について、取締役会の決議をもって法令で定める限度額の範囲内でその責任を免除できる旨、また、同法第427条第 1 項に基づき、社外取締役および社外監査役との間で、同法第423条第 1 項の責任について、同法第425条第 1 項に定める額を限度とする契約を締結できる旨定款で定めております。

## 9自己株式の取得

当社は、自己の株式について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

#### ⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## ⑪中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨定款で定めております。

#### (2) 【監査報酬の内容等】

## ①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	36	_	36	_
連結子会社	17	_	17	_
計	53	_	53	_

#### ②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度) 該当事項はありません。

(当連結会計年度) 該当事項はありません。

## ③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度) 該当事項はありません。

(当連結会計年度) 該当事項はありません。

## ④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

## 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人原会計事務所により監査を受けております。

## 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーに参加しております。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30, 072	25, 883
受取手形及び売掛金	28, 756	31,770
商品	5, 666	6, 368
販売用不動産	*3 51, 987	*3 52, 598
未成工事支出金	276	319
繰延税金資産	329	455
その他	2,810	3,069
貸倒引当金		△88
流動資産合計	119, 892	120, 376
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	*1, *3 11, 109	**1, **3 11, 094
土地	*3 31, 289	<sup>*3</sup> 31, 30
その他(純額)	*1 1,395	*1 1,332
有形固定資産合計	43, 793	43, 728
無形固定資産	572	584
投資その他の資産		
投資有価証券	*2, *3 7, 584	*2, *3 7, 18°
長期貸付金	121	2, 10
繰延税金資産	899	824
その他	3, 446	3, 540
貸倒引当金	$\triangle 409$	△423
投資その他の資産合計	11, 643	13, 230
固定資産合計	56,009	57, 543
資産合計	175, 901	177, 920
負債の部		111,000
流動負債		
支払手形及び買掛金	34, 461	38, 063
短期借入金	*3 45, 589	*3 44, 588
1年内償還予定の社債	1, 300	900
未払法人税等	437	325
繰延税金負債	_	(
賞与引当金	1, 257	1, 415
災害損失引当金		130
その他	7, 677	8, 596
流動負債合計	90, 723	94, 020

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
固定負債		
社債	900	2,700
長期借入金	*3 30, 369	*3 27, 741
繰延税金負債	11	16
再評価に係る繰延税金負債	4, 697	4, 697
退職給付引当金	1, 658	1, 957
資産除去債務	-	72
その他	7, 785	7, 264
固定負債合計	45, 422	44, 449
負債合計	136, 145	138, 469
純資産の部		
株主資本		
資本金	22, 069	22,069
資本剰余金	16, 489	16, 480
利益剰余金	1, 643	1, 487
自己株式	△896	△880
株主資本合計	39, 305	39, 157
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	155	48
繰延ヘッジ損益	$\triangle 3$	0
土地再評価差額金	△384	△384
為替換算調整勘定	△881	△985
その他の包括利益累計額合計	△1, 115	△1, 320
新株予約権	13	3
少数株主持分	1,552	1, 610
純資産合計	39, 755	39, 450
負債純資産合計	175, 901	177, 920

		(単位:日刀円)
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	222, 828	239, 260
売上原価	*1 192,535	<sup>**1</sup> 209, 105
売上総利益	30, 292	30, 154
販売費及び一般管理費	*2 27, 591	*2 27, 069
営業利益	2,700	3, 085
営業外収益		
受取利息	35	26
受取配当金	150	140
持分法による投資利益	_	3
その他	371	396
営業外収益合計		567
営業外費用		
支払利息	1,890	1, 741
持分法による投資損失	2	_
その他	75	109
営業外費用合計	1, 968	1,850
経常利益	1, 290	1,801
特別利益		
固定資産売却益	*3 4	<b>*</b> 3 65
投資有価証券売却益	32	_
関係会社清算益	168	_
特別利益合計	205	65
特別損失		
固定資産除却損	<sup>*4</sup> 75	<del>**</del> 4 56
投資有価証券売却損	_	33
投資有価証券評価損	_	208
減損損失	<sup>*5</sup> 110	_
災害による損失	_	<sup>*7</sup> 633
のれん償却額	<sup>*6</sup> 88	_
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		32
特別損失合計	273	964
税金等調整前当期純利益	1, 222	902
法人税、住民税及び事業税	567	491
法人税等調整額	90	24
法人税等合計	658	515
少数株主損益調整前当期純利益		386
少数株主利益	50	68
当期純利益	513	318
		010

		(単位:日刀円)
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	_	386
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	_	△102
繰延ヘッジ損益	_	4
為替換算調整勘定		△103
その他の包括利益合計	_	<b>*</b> <sup>2</sup> △201
包括利益	_	<sup>*1</sup> 185
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	_	116
少数株主に係る包括利益	_	68

	(単位:白カド	
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	22, 069	22,069
当期変動額		
当期変動額合計	<u> </u>	_
当期末残高	22, 069	22,069
資本剰余金		
前期末残高	23, 300	16, 489
当期変動額		
自己株式の処分	$\triangle 0$	$\triangle$
自己株式の消却	△6, 809	_
当期変動額合計	△6, 810	3△
当期末残高	16, 489	16, 480
利益剰余金		
前期末残高	1, 334	1, 643
当期変動額		
剰余金の配当	_	△289
当期純利益	513	318
連結範囲の変動	△204	△184
当期変動額合計	308	△158
当期末残高	1, 643	1, 487
自己株式		
前期末残高	$\triangle 7,706$	△89
当期変動額		
自己株式の取得	$\triangle 1$	$\triangle_2^c$
自己株式の処分	1	18
自己株式の消却	6, 809	_
当期変動額合計	6, 809	16
当期末残高	△896	△880
株主資本合計		
前期末残高	38, 997	39, 308
当期変動額		
剰余金の配当	_	△289
当期純利益	513	318
自己株式の取得	$\triangle 1$	$\triangle 2$
自己株式の処分	0	Ç
自己株式の消却	_	_
連結範囲の変動	△204	△184
当期変動額合計	307	△148
当期末残高	39, 305	39, 157

		(単位:日万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	$\triangle 409$	155
当期変動額	∠100	100
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	564	△106
当期変動額合計	564	<u></u> △106
当期末残高	155	48
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	$\triangle 3$
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 4$	4
当期変動額合計		4
当期末残高	△3	0
土地再評価差額金		
前期末残高	△384	△384
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	_	_
当期変動額合計	_	_
当期末残高	△384	△384
為替換算調整勘定		
前期末残高	△868	△881
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 12$	△103
当期変動額合計	△12	△103
当期末残高	△881	△985
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	$\triangle 1,662$	△1, 115
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	547	△205
当期変動額合計	547	△205
当期末残高		△1, 320
新株予約権		
前期末残高	13	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 0$	△9
当期変動額合計	△0	△9
当期末残高	13	3

		(単位:日刀円)
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主持分		
前期末残高	1, 507	1, 552
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	44	58
当期変動額合計	44	58
当期末残高	1,552	1, 610
純資産合計		
前期末残高	38, 856	39, 755
当期変動額		
剰余金の配当	_	△289
当期純利益	513	318
自己株式の取得	$\triangle 1$	$\triangle 2$
自己株式の処分	0	9
自己株式の消却	_	_
連結範囲の変動	△204	△184
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	591	△157
当期変動額合計	898	△305
当期末残高	39, 755	39, 450

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1, 222	902
減価償却費	1, 599	1, 449
減損損失	110	_
災害損失	-	633
のれん償却額	218	8
投資有価証券評価損益(△は益)	_	208
貸倒引当金の増減額(△は減少)	$\triangle 29$	4
賞与引当金の増減額(△は減少)	△31	157
退職給付引当金の増減額(△は減少)	330	293
受取利息及び受取配当金	△186	△167
支払利息	1,890	1, 741
持分法による投資損益(△は益)	2	$\triangle 3$
有形固定資産除売却損益(△は益)	70	$\triangle 4$
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	_	32
投資有価証券売却損益(△は益)	△32	33
売上債権の増減額(△は増加)	△37	$\triangle 2,676$
たな卸資産の増減額 (△は増加)	12, 084	△1,576
仕入債務の増減額(△は減少)	△999	3, 107
関係会社清算損益(△は益)	△168	_
その他	△740	△328
· 小計	15, 303	3, 817
利息及び配当金の受取額	183	170
利息の支払額	$\triangle 2,025$	$\triangle 1,721$
法人税等の支払額	△569	△659
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,891	1,605
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	$\triangle 1,785$	$\triangle 1, 119$
有形固定資産の売却による収入	29	251
投資有価証券の取得による支出	△322	△230
投資有価証券の売却による収入	70	_
貸付けによる支出	$\triangle 1,481$	△3, 419
貸付金の回収による収入	1,816	1, 457
その他	140	△84
投資活動によるキャッシュ・フロー	$\triangle 1,533$	△3, 144

		(十四:日/3/1)/
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	<b>△</b> 5, 055	6, 878
長期借入れによる収入	10, 653	18, 950
長期借入金の返済による支出	$\triangle$ 13, 744	$\triangle 29,457$
社債の発行による収入	_	3,000
社債の償還による支出	△2,010	△1,600
少数株主の株式払込みによる収入	_	2
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	$\triangle 1$	$\triangle 2$
配当金の支払額	$\triangle 4$	△290
少数株主への配当金の支払額	$\triangle 6$	$\triangle 6$
その他	△3	△52
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10, 171	$\triangle 2,578$
現金及び現金同等物に係る換算差額	△56	△109
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1, 130	△4, 227
現金及び現金同等物の期首残高	28, 056	29, 748
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	560	172
現金及び現金同等物の期末残高	* 29,748	* 25,693

	【建柏州 伤的 衣下 成りためり 基本となる 里安な 事項】			
	項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1	連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 30社 連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。なお、中央住材㈱、カネハナ住材㈱、タナカ住材㈱、プロコンビニ㈱、木と住まい総合研究所㈱、木と住まい構造設計㈱は重要性が増したことにより、また、LBA㈱は新規設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。 (2) 非連結子会社の名称等主要な非連結子会社は、アドバンコム㈱であります。非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしております。	(1) 連結子会社 31社 連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。なお、ナイスエスト㈱は新規設立のため、また、ホクリク住材㈱は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、アイ・オーオー㈱はナイスライブピア㈱と合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社の名称等 同左	
2	持分法の適用に関する事 項	(1) 持分法適用の関連会社 1社 持分法適用会社は、㈱ソーラーサーキットの家であります。 (2) 持分法を適用しない非連結子会社(アドバンコム㈱他)及び関連会社(㈱マルオカ他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	(1) 持分法適用の関連会社 1社 同左 1社 同左 (2) 持分法を適用しない非連結子会社(アドバンコム㈱他)及び関連会社(㈱マルオカ他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	

			T
	項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、ナイスコンピュータシステム㈱他14社の決算日は12月31日、中央住材㈱の決算日は1月20日、イイダ住材㈱の決算日は1月31日、ナイスライブピア㈱及びアイ・オーオー㈱の決算日は2月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、当該各社の事業年度に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。なお、ナイス賃貸情報サービス㈱及びナイスユニテック㈱は当連結会計年度より決算日を従来の12月31日から3月31日に変更いたしましたので、平成21年1月1日から平成22年3月31日までの15ヶ月間の財務諸表	連結子会社のうち、ナイスコンピュータシステム㈱他8社の決算日は12月31日、中央住材㈱の決算日は1月20日、エイワ住建㈱の決算日は1月31日、ナイスライブピア㈱の決算日は2月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、当該各社の事業年度に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。なお、ウッドランド㈱、ナイスエスト㈱、ナイスリフォームプラザ㈱、ナイスエスト㈱、ナイスリフォームプラザ㈱、ホと住まい構造設計㈱、木と住まい総合研究所㈱及びLBA㈱は当連結会計年度より決算日を従来
4 =	会計処理基準に関する事	を使用して連結財務諸表を作成しております。 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	の12月31日から3月31日に変更いたしましたので、平成22年1月1日から平成23年3月31日までの15ヶ月間の財務諸表を使用して連結財務諸表を作成しております。 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
1	項	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの決算日の市場価格等に 基づく時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの移動平均法による原価法 (ロ)たな卸資産 商品及び販売用不動産国内連結会社は主として 個別法による原価法による原価法では 世対照表価額は収益性の 低下に基づく簿価切下げ の方法により算定) 在外連結子会社は個別法による低価法	(イ)有価証券 同左 (ロ)たな卸資産 同左
		未成工事支出金 ・・・・・・・個別法による原価法	

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産(リース資産を除く) 国内連結会社は主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取 得した建物(附属設備を除く)につい	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産(リース資産を除く) 同左
	ては定額法 なお、耐用年数及び残存価額につい ては法人税法に規定する方法と同一 の基準	
	在外連結子会社は見積耐用年数に基づく定額法 (ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法	(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法(ハ)リース資産	(ハ)リース資産
	所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産はリース期間 を耐用年数、残存価額を零とする定 額法	同左
	なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始 日が平成20年3月31日以前のリース 取引については、通常の賃貸借取引	
	に係る方法に準じた会計処理 (3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた	(3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左
	め、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しており ます。	
	(ロ)賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、当 連結会計年度の負担すべき支給見込 額を計上しております。	(ロ)賞与引当金 同左

	<u> </u>	
項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(ハ)退職給付引当金 従業員及び執行役員の退職給付に備	(ハ)退職給付引当金 従業員及び執行役員の退職給付に備
	えるため、従業員については、当連	えるため、従業員については、当連
	結会計年度末における退職給付債務	結会計年度末における退職給付債務
	及び年金資産の見込額に基づき、当 連結会計年度末において発生してい	及び年金資産の見込額に基づき、当 連結会計年度末において発生してい
	選品云前午及木にねいて先生してい ると認められる額を計上しておりま	を認められる額を計上しておりま
	す。	す。
	過去勤務債務は、その発生時の従業	過去勤務債務は、その発生時の従業
	員の平均残存勤務期間以内の一定の	員の平均残存勤務期間以内の一定の
	年数(10年)に基づく定率法により費	年数(10年)に基づく定率法により費
	用処理しております。	用処理しております。
	数理計算上の差異は、各連結会計年 度の発生時における従業員の平均残	数理計算上の差異は、各連結会計年 度の発生時における従業員の平均残
	存勤務期間以内の一定の年数(10年)	存勤務期間以内の一定の年数(10年)
	に基づく定率法により、それぞれ発	に基づく定率法により、それぞれ発
	生の翌連結会計年度から費用処理す	生の翌連結会計年度から費用処理す
	ることとしております。	ることとしております。
	執行役員については、内規に基づく	執行役員については、内規に基づく
	当連結会計年度末要支給額の全額を	当連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。
	計上しております。 (会計処理の変更)	訂上してわりより。
	当連結会計年度より、「「退職給付	
	に係る会計基準」の一部改正(その	
	3)」(企業会計基準第19号 平成	
	20年7月31日) を適用しておりま	
	す。	
	なお、この変更による営業利益、経 常利益及び税金等調整前当期純利益	
	に与える影響はありません。	
		(二)災害損失引当金
		平成23年3月11日に発生した東日本
		大震災に伴う復旧費用等の支出に備
		えるため、その見積り額を計上して

おります。

準 当連結会計年度末までの進捗部分につ いて成果の確実性が認められる工事 いて成果の確実性が認められる工事		T	
完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法) その他の工事工事完成基準 (会計処理の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準が15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度に対した工事契約から、当連結会計年度大計をの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事定成基準を適用しております。なお、この変更による売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	項目	(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
為替相場により円貨に換算し、換算差 額は損益として処理しております。な お、在外子会社の資産及び負債並びに	項目	(自 平成21年4月1日 平成22年3月31日)  (4) 重要な工事に成工事原価の計上基準 完成工事原成工事原価の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部る工事 での追りされる選別のでは、「別別のでは、、「別別のでは、「別別のでは、「別別のでは、、「別別のでは、	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)  (4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事工事進行基準 (工事の進捗率の見積りは原価比例法) その他の工事工事完成基準  (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場	(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左
	合は特例処理を採用しております。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約外貨建金銭債権債務 及び外貨建予定取引 金利スワップ…借入金	(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	(ハ)ヘッジ方針 ナイス(開は商品の外貨建取引に係る 為替変動リスクをヘッジする目的で 為替予約を、また当社及びタナカ住 材(開は変動金利支払いの借入金に係 る金利上昇リスクをヘッジする目的 で金利スワップを行っております。 (ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について 第2四半期末及び期末毎にヘッジ効果を検証しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、本検証を省略しております。	(ハ)ヘッジ方針 ナイス㈱は商品の外貨建取引に係る 為替変動リスクをヘッジする目的で 為替予約を、また当社は変動金利支 払いの借入金に係る金利上昇リスク をヘッジする目的で金利スワップを 行っております。 (ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左
		<ul> <li>(7) のれんの償却方法及び償却期間 定額法により5年間で償却しております。</li> <li>(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</li> </ul>
	(9) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税 抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税 等は、期間費用として処理しておりま す。	9) 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、 全面時価評価法によっております。	
6 のれん及び負ののれんの 償却に関する事項	のれんは、定額法により5年間で償却して おります。	

項目		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
7 連結キャッシュ・フローおける資金の範囲	る 明 即	重結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許見金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない 反得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

# 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。なお、この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 (資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ2百万円、税金等調整前当期純利益は35百万円減少しております。

# 【表示方法の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」 (企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財 務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月 24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前 当期純利益」の科目で表示しております。

# 【追加情報】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

# 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)				当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
<b>※</b> 1	有形固定資産の減価償却累計額	22,669百万円	<b>※</b> 1	有形固定資産の減価償却累計額	23,479百万円
<b>※</b> 2	非連結子会社及び関連会社に係る流	主記	<b>※</b> 2	非連結子会社及び関連会社に係る	注記
	非連結子会社及び関連会社に対す	するものは次のと		非連結子会社及び関連会社に対	するものは次のと
	おりであります。			おりであります。	
	投資有価証券(株式)	813百万円		投資有価証券(株式)	766百万円
₩3	担保資産及び担保付債務		₩3	担保資産及び担保付債務	
	担保に供している資産			担保に供している資産	
	販売用不動産	25,935百万円		販売用不動産	24,400百万円
	建物及び構築物	5,100百万円		建物及び構築物	4,682百万円
	土地	25,019百万円		土地	25,017百万円
	投資有価証券	2,610百万円		投資有価証券	2,486百万円
	合計	58,666百万円		合計	56,587百万円
	上記に対応する債務			上記に対応する債務	
	短期借入金	36,909百万円		短期借入金	39,252百万円
	長期借入金	28,566百万円		長期借入金	25,529百万円
	合計	65,475百万円		合計	64,782百万円
4	当社は、土地の再評価に関する法律	津(平成10年3月	4	当社は、土地の再評価に関する法	律(平成10年3月
	31日公布法律第34号)に基づき、事	業用土地の再評		31日公布法律第34号)に基づき、	事業用土地の再評
	価を行い、土地再評価差額金を純資	資産の部に計上し		価を行い、土地再評価差額金を純	資産の部に計上し
	ております。			ております。	
	再評価の方法			再評価の方法	
	土地の再評価に関する法律施行			土地の再評価に関する法律施	
	月31日公布政令第119号)第2章			月31日公布政令第119号)第2	
	地価税の計算のために公表され			地価税の計算のために公表された。	
	定した価額に合理的な調整を行			定した価額に合理的な調整を	
		成14年3月31日			成14年3月31日
	再評価を行った土地の期末におり			再評価を行った土地の期末にお	
5	後の帳簿価額との差額保証債務	6,803百万円	5	後の帳簿価額との差額 保証債務	7,455日万円
5	顧客住宅ローンに関する抵当権	独定登記空了まで	S	福客住宅ローンに関する抵当権	: 数定双記空了まで
	の間の金融機関借入債務に対する			の間の金融機関借入債務に対す	
	*プロ*プ亚面的风景旧グ*原切(CA) デ	7,674百万円			5.574百万円
6	当社は、運転資金の効率的な調達	,	6	当社は、運転資金の効率的な調達	-,
	行3行と貸出コミットメント契約			行3行と貸出コミットメント契約	
	す。当連結会計年度末における貸品				
	契約に係る借入未実行残高等は次の			契約に係る借入未実行残高等は次	
	す。			す。	
	貸出コミットメントの総額	10,000百万円		貸出コミットメントの総額	10,000百万円
	借入実行残高	一百万円		借入実行残高	一百万円
	差引額	10,000百万円		差引額	10,000百万円

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

262百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。

 支払運賃
 2,693百万円

 広告宣伝費
 1,790百万円

 従業員給与・賞与
 10,016百万円

 賞与引当金繰入額
 1,059百万円

 退職給付引当金繰入額
 974百万円

 支払手数料
 2,519百万円

 減価償却費
 635百万円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

土地 4百万円

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 75百万円

※5 減損損失

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、また、賃貸用資産及び売却予定資産については物件毎にグルーピングを行っております。住宅資材事業で計上している「のれん」について、市場環境の急速な悪化等により、想定していた事業計画を見直したため、保守的に見積った回収可能価額との差額を減損損失(のれん110百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は当該資産グループの修正後事 業計画等に基づき測定しております。

※6 のれん償却額

会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における 資本連結手続に関する実務指針」第32項の規定に基 づき、のれんを償却したものであります。 ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

696百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。

支払運賃 2,829百万円 広告宣伝費 1,654百万円 従業員給与,賞与 10,077百万円 貸倒引当金繰入額 115百万円 賞与引当金繰入額 1,232百万円 退職給付引当金繰入額 804百万円 支払手数料 2,270百万円 減価償却費 576百万円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

土地 65百万円

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物39百万円その他8百万円撤去費用8百万円計56百万円

※7 災害による損失の主な内訳は、東日本大震災による 商品損失270百万円、固定資産除却損205百万円、原 状回復費用他156百万円であります。 (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益

1,059百万円

少数株主に係る包括利益

50百万円

計

1,110百万円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金

563百万円

繰延ヘッジ損益

△4百万円

為替換算調整勘定

△12百万円

546百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注1)	117, 961	_	19,000	98, 961
合計	117, 961	_	19,000	98, 961
自己株式				
普通株式(注2、3)	21, 498	9	19, 004	2, 504
合計	21, 498	9	19, 004	2, 504

- (注) 1 普通株式の減少19,000千株は、自己株式の消却であります。
  - 2 普通株式の増加9千株は、単元未満株式の買取りであります。
  - 3 普通株式の減少19,004千株は自己株式の消却19,000千株、ストック・オプションの行使1千株及び単元未満株 式の買増請求3千株であります。

### 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約 権の目的	新株予約	約権の目的と	なる株式の数	汝(株)	当連結会計
区分	新株予約権の内訳	をなる株 式の種類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	_	_	_	_	_	13
	合計	_	_	_	_	_	13

### 3 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	289	利益剰余金	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日

# 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	98, 961	_	_	98, 961
合計	98, 961	_	_	98, 961
自己株式				
普通株式(注)	2, 504	13	52	2, 465
合計	2, 504	13	52	2, 465

- (注) 1 普通株式の増加13千株は、単元未満株式の買取りであります。
  - 2 普通株式の減少52千株は、ストック・オプションの行使52千株及び単元未満株式の買増請求0千株であります。

### 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約 権の目的	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分	新株予約権の内訳	性の目的 となる株 式の種類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとして	_	_	_	_	_	3
(親会社)	の新株予約権						
合計		_	_	_	_	_	3

## 3 配当に関する事項

## (1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	289	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(32) 10 12 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17						
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	289	利益剰余金	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日

# (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
*	現金及び現金同等物の期末残高。 掲記されている科目の金額との		※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預金勘定	30,072百万円	現金及び預金勘定 25,883百万円
	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△323百万円	預入期間が3ヶ月を超える ☆190百万円 定期預金
	現金及び現金同等物	29,748百万円	現金及び現金同等物 25,693百万円

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1 ファイナンス・リース取引(借主側)
- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
  - (イ)リース資産の内容
    - ①有形固定資産

住宅資材事業における車両運搬具及び事務機器他

(ロ)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償 却資産の減価償却の方法」に記載のとおりでありま す。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっており、その内容は次のとおりでありま す。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資 産・その他	無形固定資産	合計
	百万円	百万円	百万円
取得価額 相当額	926	10	937
減価償却 累計額相 当額	652	10	663
期末残高 相当額	273		273

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	131百万円
1年超	142百万円
会計	973万万田

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び減損損失

支払リース料

145百万円

減価償却費相当額

145百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

- 1 ファイナンス・リース取引(借主側)
- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(イ)リース資産の内容

①有形固定資産

住宅資材事業における車両運搬具、事務機器他

②無形固定資産

住宅資材事業におけるソフトウェア

(ロ)リース資産の減価償却の方法

同左

同左

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資 産・その他	合計
	百万円	百万円
取得価額 相当額	789	789
減価償却 累計額相 当額	650	650
期末残高 相当額	139	139
	同左	

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年内	85百万円
1年超	54百万円
合計	139百万円

同左

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び減損損失

支払リース料

129百万円

減価償却費相当額

129百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

#### (金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じ、短期運転資金は銀行借入等により、長期資金は社債発行や銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての商品取引契約の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。また、従業員及びマンションの管理組合に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての商品取引契約の範囲内で 先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金及び社債は設備投資等を目的とした資金調達であります。借入金の一部については、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジの方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社グループは、与信管理等を定めた社内規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、 財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在の最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

②市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社グループは、外貨建ての商品取引契約に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内取扱規則により、為替予約取引については、ナイス㈱資材事業本部が行い、金利スワップについては当社グループ総合企画部が行っております。取引状況は、為替予約取引についてはナイス㈱経営推進本部には毎月、ナイス㈱取締役会には3ヶ月毎に報告しており、金利スワップ取引については当社取締役会に3ヶ月毎に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

当社グループは連結子会社等からの報告に基づきナイス㈱財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性を確保することなどにより、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当該時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めておりません(注 2 参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	30, 072	30, 072	_
(2)受取手形及び売掛金	28, 756	28, 756	_
(3) 投資有価証券	6, 477	6, 477	_
(4)長期貸付金	121	124	2
資産計	65, 426	65, 429	2
(1)支払手形及び買掛金	34, 461	34, 461	_
(2)短期借入金	45, 589	45, 589	_
(3)1年内償還予定の社債	1, 300	1, 300	_
(4)未払法人税等	437	437	_
(5)社債	900	905	5
(6)長期借入金	30, 369	30, 402	33
負債計	113, 057	113, 096	39
デリバティブ取引(※)	(3)	(3)	_

<sup>(※)</sup> デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

# (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

#### (4)長期貸付金

長期貸付金の時価については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

#### 負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内償還予定の社債、並びに(4)未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (5) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた 現在価値により算定しております。

### (6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り 引いた現在価値により算定しております。

### <u>デリバティブ取引</u>

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

### (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)		
非上場株式	1, 107		

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

### (注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1)現金及び預金	30, 072	_	_	_
(2)受取手形及び売掛金	28, 756	_	_	_
(3)投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	_	47	_	_
(4)長期貸付金	60	61	_	_
合計	58, 888	108	_	_

### (注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

#### (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じ、短期運転資金は銀行借入等により、長期資金は社債発行や銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての商品取引契約の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。また、従業員及びマンションの管理組合等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての商品取引契約の範囲内で 先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金及び社債は設備投資等を目的とした資金調達であります。借入金の一部については、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジの方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

### (3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社グループは、与信管理等を定めた社内規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、 財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在の最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

②市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社グループは、外貨建ての商品取引契約に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内取扱規則により、為替予約取引については、ナイス㈱資材事業本部が行い、金利スワップについては当社グループ総合企画部が行っております。取引状況は、為替予約取引についてはナイス㈱経営推進本部には毎月、ナイス㈱取締役会には3ヶ月毎に報告しており、金利スワップ取引については当社取締役会に3ヶ月毎に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは連結子会社等からの報告に基づきナイス㈱財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性を確保することなどにより、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当該時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めておりません(注 2 参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	25, 883	25, 883	_
(2)受取手形及び売掛金	31, 770	31, 770	_
(3) 投資有価証券	6, 101	6, 101	_
(4)長期貸付金	2, 101	2, 101	0
資産計	65, 857	65, 857	0
(1)支払手形及び買掛金	38, 063	38, 063	_
(2)短期借入金	44, 588	44, 588	_
(3)1年内償還予定の社債	900	900	_
(4)未払法人税等	325	325	_
(5)社債	2,700	2,710	10
(6)長期借入金	27, 741	27, 809	68
負債計	114, 318	114, 396	78
デリバティブ取引(※)	1	1	_

<sup>(※)</sup> デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

# (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

#### (4)長期貸付金

長期貸付金の時価については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

#### 負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内償還予定の社債、並びに(4)未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (5) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた 現在価値により算定しております。

### (6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り 引いた現在価値により算定しております。

### <u>デリバティブ取引</u>

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

# (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,086

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

### (注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
	(0.7711)	(0.7711)	(0.7711)	(ロン11)
(1)現金及び預金	25, 883	_	_	_
(2)受取手形及び売掛金	31, 770	_	_	_
(3)投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	_	42	_	_
(4)長期貸付金	47	876	367	810
合計	57, 701	918	367	810

# (注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額 連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

# 1 その他有価証券(平成22年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	(1)株式	4, 185	3, 350	835
	(2)債券			
	①国債·地方債等	_	_	_
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	②社債	_	_	_
以内が画を超える 0 */	③その他	_	_	_
	(3)その他	_ ]	_	_
	小計	4, 185	3, 350	835
	(1)株式	2, 244	2, 812	△568
	(2)債券			
連結貸借対照表計上額が	①国債・地方債等	_	_	_
取得原価を超えないもの	②社債	_	_	_
	③その他	_	_	_
	(3)その他	47	55	△7
	小計	2, 291	2, 867	△576
合計	-	6, 477	6, 218	259

<sup>(</sup>注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 1,107百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	70	32	_
(2)債券			
①国債・地方債等	_	_	_
②社債	_	_	_
③その他	_	_	_
(3) その他	_	_	_
合計	70	32	_

## 当連結会計年度

1 その他有価証券(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	(1)株式	3, 684	2, 753	930
	(2)債券			
	①国債・地方債等	_	_	_
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	②社債	_	_	_
状内が間と過れるのジ	③その他	_	_	_
	(3) その他	_	_	_
	小計	3, 684	2, 753	930
	(1)株式	2, 374	3, 214	△839
	(2)債券			
連結貸借対照表計上額が	①国債・地方債等	_	_	_
取得原価を超えないもの	②社債	_	_	_
	③その他	_	_	_
	(3) その他	42	55	△12
	小計	2, 416	3, 269	△852
合計		6, 101	6, 022	78

<sup>(</sup>注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 1,086百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	0	_	33
(2)債券			
①国債・地方債等	_	_	_
②社債	_	_	_
③その他	_	_	_
(3)その他	_	_	_
合計	0	_	33

3 減損処理を行った有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 当連結会計年度において、有価証券について208百万円(その他有価証券の株式208百万円)減損処理を行っております。 (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ 買建 米ドル ユーロ	外貨建予定取引	38 14 51 277	- - -	$\begin{array}{c} \triangle 1 \\ \triangle 0 \\ \\ 1 \\ \triangle 4 \end{array}$

<sup>(</sup>注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動		16, 007	8, 804	(%)

<sup>(※)</sup> 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されている ため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ 買建 米ドル ユーロ	外貨建予定取引	80 16 186 14	- - -	$ \begin{array}{c} \triangle 1 \\ \triangle 0 \end{array} $ $ \begin{array}{c} 2 \\ 0 \end{array} $

<sup>(</sup>注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動		11, 304	6, 485	(%)

<sup>(※)</sup> 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されている ため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

### 1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けております。

当社及び一部の連結子会社が加入していたナイスグループ厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について平成18年3月1日付で厚生労働大臣から返上の認可を受け、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 △8,777百万円 年金資産 7,127百万円 未積立退職給付債務 △1,649百万円 会計基準変更時差異の未処理額 一百万円 未認識数理計算上の差異 1,255百万円 未認識過去勤務債務 △237百万円 連結貸借対照表計上額純額 △631百万円 前払年金費用 1,027百万円 退職給付引当金 △1,658百万円

(注) 適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている連結子会社5社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用 663百万円利息費用 148百万円期待運用収益 △158百万円会計基準変更時差異の費用処理額 一百万円数理計算上の差異の費用処理額 458百万円過去勤務債務の費用処理額 △61百万円

退職給付費用 1,050百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職 給付費用は、勤務費用に計上しておりま す。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法 ポイント基準 割引率 1.80% 期待運用収益率 2.50% 過去勤務債務の額の処理年数 10年 数理計算上の差異の処理年数 10年 会計基準変更時差異の処理年数 1年 1 採用している退職給付制度の概要 同左

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 △9,547百万円 年金資産 7,721百万円 未積立退職給付債務 △1,826百万円 会計基準変更時差異の未処理額 一百万円 未認識数理計算上の差異 996百万円 未認識過去勤務債務 △188百万円 連結貸借対照表計上額純額 △1,018百万円 前払年金費用 939百万円 退職給付引当金 △1.957百万円

(注) 適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている連結子会社7社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用676百万円利息費用156百万円期待運用収益△172百万円会計基準変更時差異の費用処理額一百万円数理計算上の差異の費用処理額258百万円過去勤務債務の費用処理額△48百万円退職給付費用870百万円

(注) 同左

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法ポイント基準割引率1.80%期待運用収益率2.50%過去勤務債務の額の処理年数10年数理計算上の差異の処理年数10年会計基準変更時差異の処理年数1年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

# (1) ストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプ ション	平成20年ストック・オプ ション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役11名子会社取締役15名関連会社取締役1名当社従業員(執行役員を含む)1,138名	当社取締役     5名       当社監査役     5名
株式の種類別のストック・オプショ	子会社従業員 252名 普通株式	普通株式 72,000 tt
ンの数(注)	4, 386, 000株	72,000株
付与日	平成16年7月27日	平成20年7月23日
権利確定条件	│ 権利確定条件の定めはあ │ りません。	権利確定条件の定めはあ     りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年7月1日から平 成21年6月30日まで	平成20年7月24日から平成50年7月23日まで(ただし、当社取締役については当社取締役、当社監査役については当社監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、権利行使することができる。)

<sup>(</sup>注) 株式数に換算して記載しております。

# (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

# ① ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプ	平成20年ストック・オプ
権利確定前(株)	ション	ション
1催作時度及1時 (4本)		
前連結会計年度末	_	_
付与	_	_
失効	_	_
権利確定	_	_
未確定残	_	_
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	3, 027, 000	72,000
権利確定	_	_
権利行使	_	1,000
失効	3, 027, 000	_
未行使残	_	71,000

# ② 単価情報

		平成16年ストック・オプ ション	平成20年ストック・オプ ション
権利行使価格	(円)	343	1
行使時平均株価	(円)	_	200
付与日における公正な評価単価 (円)		_	189

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 72,000株
付与日	平成20年7月23日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年7月24日から平成50年7月23日まで(ただし、当社取締役については当社監査役については当社監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、権利行使することができる。)

<sup>(</sup>注) 株式数に換算して記載しております。

# (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成23年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

# ① ストック・オプションの数

		平成20年ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		_
付与		_
失効		_
権利確定		_
未確定残		_
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		71,000
権利確定		_
権利行使		52,000
失効		_
未行使残		19,000

# ② 単価情報

	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	171
付与日における公正な評価単価 (円)	189

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1 至 平成22年3月31	日 日)	(自 平成22	会計年度 2年4月1日 3年3月31日)
内	を延税金資産及び繰延税金負債の 訳	発生の主な原因別の	内訳	紀金負債の発生の主な原因別の
繰	延税金資産		繰延税金資産	
	販売用不動産	1,427百万円	販売用不動産	1,156百万円
	有形固定資産	541百万円	有形固定資産	530百万円
	賞与引当金	518百万円	賞与引当金	574百万円
	退職給付引当金	669百万円	退職給付引当金	790百万円
	長期未払金	206百万円	繰越欠損金	5,036百万円
	繰越欠損金	4,940百万円	その他	687百万円
	その他	402百万円	繰延税金資産小計	8,776百万円
繰	延税金資産小計	8,705百万円	評価性引当額	△6,953百万円
評	<sup>注</sup> 価性引当額	△6,837百万円	繰延税金資産合計	1,823百万円
繰	延税金資産合計	1,867百万円	繰延税金負債	
繰	延税金負債		前払年金費用	△382百万円
	前払年金費用	△418百万円	土地圧縮積立金	△115百万円
	土地圧縮積立金	△115百万円	その他有価証券評価差	≦額金 △41百万円
	その他有価証券評価差額金	△114百万円	その他	△20百万円
	その他	△0百万円	繰延税金負債合計	△560百万円
繰	延税金負債合計	△649百万円	繰延税金資産の純額	1,263百万円
繰	延税金資産の純額	1,217百万円		
2 法	定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担率	2 法定実効税率と税効果会	計適用後の法人税等の負担率
ح ا	の差異の原因となった主な項目	別の内訳	との差異の原因となった	主主な項目別の内訳
	ត財務諸表提出会社の法定 ・税率	40.7%	連結財務諸表提出会社の決 実行税率	定定 40.7%
(調	]整)		(調整)	
損	金不算入の費用	2. 9	損金不算入の費用	9. 2
住	民税均等割	6. 0	住民税均等割	8. 5
評	在性引当額の増減	16. 3	評価性引当額の増減	1. 3
益	金不算入の収益	△13. 4	益金不算入の収益	$\triangle 1.2$
7	の他	1. 3	その他	△1. 4
"	2果会計適用後の法人税等 担率	53. 8	税効果会計適用後の法人移 の負担率	·····································
1				

# (企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 重要性のある取引がないため、記載を省略しております。

## (資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

#### (追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年 11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23 号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

#### (セグメント情報等)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	住宅資材 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	建築工事 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結(百万円)
T + 1 + 7 - 10 2/2 3/4 14 2/4	(日刀円)	(日ガウ)	(日の円)	(日の日)	(日刀円)	(日刀円)	(日万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	152, 206	61, 932	2, 919	5, 769	222, 828	_	222, 828
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1, 418	215	766	850	3, 249	(3, 249)	_
計	153, 625	62, 147	3, 685	6, 619	226, 077	(3, 249)	222, 828
営業費用	152, 324	59, 044	3, 512	6, 590	221, 472	(1, 344)	220, 127
営業利益	1, 300	3, 103	173	29	4, 605	(1, 904)	2, 700
Ⅱ 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出							
資産	72, 793	65, 917	1, 492	9, 314	149, 517	26, 383	175, 901
減価償却費	621	314	2	625	1, 564	34	1, 599
減損損失	110	_	_	_	110	_	110
資本的支出	206	51	1	900	1, 160	1	1, 162

#### (注) 1 事業区分及び事業の内容

事業区分は、事業の目的及び種類により下記のとおり区分しております。

住宅資材事業……住宅用木材製品・建材・住宅設備機器等の販売、木材市場の経営

不動産事業……マンション・一戸建住宅の販売、マンション等の総合管理、不動産の仲介・賃貸建築工事事業……マンション等の内装工事他

その他の事業……ホームセンター、ソフトウェアの開発及び販売、ケーブルテレビ他

- 2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,114百万円であり、当社及びナイス㈱の管理部門に係る費用であります。
- 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は27,410百万円であり、当社及びナイス㈱の現金 及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

#### 【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社のもと、中核的事業会社であるナイス㈱に取り扱う商品・サービス別に「資材事業本部」及び「住宅事業本部」を置き、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、他の連結子会社は独立した経営単位として事業活動を展開しております。

従いまして、当社グループは、商品・サービスを基礎とした事業別のセグメントから構成されており、 「住宅資材事業」、「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「住宅資材事業」は住宅用木材製品・建材・住宅設備機器等の販売、木材市場の経営を行っております。「不動産事業」はマンション・一戸建住宅の販売、マンション等の総合管理、不動産の仲介・賃貸を行っております。

- 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。 セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格に基づいております。
- 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	報告セグメント					
	住宅資材	不動産	計	その他 (注)	合計	
売上高						
外部顧客への売上高	152, 206	61, 932	214, 139	8, 688	222, 828	
セグメント間の内部売上高又 は振替高	1, 418	215	1, 633	1, 614	3, 248	
計	153, 625	62, 147	215, 772	10, 303	226, 076	
セグメント利益	1, 300	3, 103	4, 403	202	4, 605	
セグメント資産	72, 793	65, 917	138, 710	10, 804	149, 515	
その他の項目						
減価償却費	621	314	936	628	1, 564	
のれんの償却額	130	_	130	_	130	
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	206	51	258	902	1, 160	

		報告セグメント		2-0/H		
	住宅資材	不動産	・計   その他 (注)		合計	
売上高						
外部顧客への売上高	162, 905	67, 442	230, 347	8, 913	239, 260	
セグメント間の内部売上高又 は振替高	1, 631	292	1, 924	1, 303	3, 228	
計	164, 537	67, 735	232, 272	10, 217	242, 489	
セグメント利益	1, 373	3, 170	4, 544	144	4, 689	
セグメント資産	76, 870	65, 756	142, 627	11, 510	154, 138	
その他の項目						
減価償却費	518	259	777	639	1, 417	
のれんの償却額	8	_	8	_	8	
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	242	115	358	1, 068	1, 427	

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築工事事業、ソフトウェア開発・販売事業、ホームセンター事業及びケーブルテレビ事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	215, 772	232, 272
「その他」の区分の売上高	10, 303	10, 217
セグメント間取引消去	△3, 248	△3, 228
連結財務諸表の売上高	222, 828	239, 260

(単位:百万円)

		(単位:日ガ円)
利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4, 403	4, 544
「その他」の区分の利益	202	144
セグメント間取引消去	209	209
全社費用 (注)	△2, 114	△1,813
連結財務諸表の営業利益	2, 700	3, 085

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

		(十四・日7/11)
資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	138, 710	142, 627
「その他」の区分の資産	10, 804	11,510
セグメント間の債権相殺消去等	△1, 024	△1, 376
全社資産 (注)	27, 410	25, 159
連結財務諸表の資産合計	175, 901	177, 920

(注) 全社資産は、当社及びナイス㈱の現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

	報告セグ	メント計	その他		調整額		連結財務諸表計上額	
その他の項目	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度
減価償却費	936	777	628	639	34	32	1, 599	1, 449
のれんの償却額	130	8	_	_	_	_	130	8
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	258	358	902	1, 068	1	174	1, 162	1, 602

#### 【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	住宅資材	不動産	その他	全社・消去	合計
当期償却額	8	_	_	_	8
当期末残高	17	_	_	_	17

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

#### (追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	395. 93円	1株当たり純資産額	392.10円
1株当たり当期純利益	5.32円	1株当たり当期純利益	3.30円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	5. 32円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	3. 30円

## (注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	(百万円)	513	318
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益	(百万円)	513	318
普通株式の期中平均株式数	(千株)	96, 459	96, 489
潜在株式調整後1株当たり当期紀	<b>吨利益</b>		
当期純利益調整額	(百万円)	_	_
普通株式増加数	(千株)	71	36
(うち新株予約権)	(千株)	(71)	(36)
希薄化効果を有していないため、 後1株当たり当期純利益の算定し 潜在株式の概要		平成16年6月29日株主総会決議ストック・オプション (新株予約権方式) なお、平成21年6月30日をもって 権利行使期間が終了しております。	

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

# ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
	第6回無担保社債	平成18年 1月27日	1,000	_	1.08	なし	平成23年 1月27日
当社	第8回無担保社債	平成21年	1 200	900	1. 05	なし	平成26年
	另 0 回無 恒 M വ 頂	3月13日	1, 200	(300)	1.05	14.0	2月28日
	第9回無担保社債	平成22年		2, 700	0.70	なし	平成27年
	おり回無理体任頂	6月30日		(600)	0.70	/s C	6月30日
合計		_	2, 200	3, 600		_	_
μП			2, 200	(900)			

- (注) 1 当期末残高欄の()内は、1年内償還予定の金額で内数であります。
  - 2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
900	900	900	600	

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20, 012	26, 891	1. 15	_
1年以内に返済予定の長期借入金	25, 576	17, 696	1. 61	_
1年以内に返済予定のリース債務	4	9	_	_
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	30, 369	27, 741	1. 75	平成24年4月27日~ 平成52年2月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除 く。)	14	24	_	平成24年4月18日~ 平成27年6月18日
その他有利子負債				
流動負債の「その他」 (従業員預り金)	1, 545	1, 542	1. 00	_
固定負債の「その他」(受入保証金)	6, 512	6, 446	0. 06	_
合計	84, 036	80, 351	_	_

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
  - 3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15, 808	6, 897	1, 882	1, 011
リース債務	9	7	6	1
その他有利子負債	_	_	_	_

# 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	第 3 四半期 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)	第4四半期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	43, 791	58, 599	61, 474	75, 394
税金等調整前四半期純利 益又は税金等調整前四半 期純損失(△)(百万円)		△84	△133	2, 139
四半期純利益又は四半期 純損失(△) (百万円)	△1, 203	△181	△281	1, 985
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失(△) (円)		△1.88	△2. 92	20.57

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,630	1,760
前払費用	235	211
繰延税金資産	122	255
関係会社短期貸付金	30, 860	27, 165
その他	180	53
貸倒引当金	△36	
流動資産合計	32, 993	29, 446
固定資産		
有形固定資産		
建物	19, 406	19, 209
減価償却累計額	△12, 924	$\triangle 13,254$
建物(純額)	<sup>*1</sup> 6, 481	<sup>*1</sup> 5, 954
構築物	2, 096	2,078
減価償却累計額	△1, 853	△1,874
構築物(純額)	242	204
什器備品	98	107
減価償却累計額	△94	△96
什器備品 (純額)	4	11
立木造林	310	310
土地	<sup>*1</sup> 30, 426	* <sup>1</sup> 30, 241
有形固定資産合計	37, 465	36, 721
無形固定資産		·
ソフトウエア	_	69
無形固定資産合計		69
投資その他の資産		
投資有価証券	*1 6, 494	<sup>*1</sup> 6, 143
関係会社株式	26, 792	26, 937
関係会社長期貸付金	21, 928	20, 409
固定化営業債権	×2 100	*2 72
長期前払費用	190	126
繰延税金資産	1,723	1, 598
その他	215	145
貸倒引当金	△193	$\triangle 69$
投資その他の資産合計	57, 251	55, 364
固定資産合計	94, 716	92, 156
資産合計	127, 710	121, 602

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年3月31	日)
負債の部			
流動負債			
短期借入金	*1 19,520	<b>%</b> 1	23, 63
1年内返済予定の長期借入金	<sup>*1</sup> 24, 288	<b>※</b> 1	16, 30
1年内償還予定の社債	1, 300		90
未払金	68		5
未払法人税等	46		4
未払費用	95		4
前受金	11		1
預り金	1		
前受収益	41		4
賞与引当金	5		
災害損失引当金	<u> </u>		2
その他	0		
流動負債合計	45, 379		41, 07
固定負債			
社債	900		2, 70
長期借入金	*1 28, 513	*1	25, 53
再評価に係る繰延税金負債	4, 697		4, 69
資産除去債務	_		4
その他	595		14
固定負債合計	34, 706		33, 12
負債合計	80, 085		74, 19
屯資産の部			
株主資本			
資本金	22, 069		22, 06
資本剰余金			
資本準備金	10, 596		10, 59
その他資本剰余金	5, 892		5, 88
資本剰余金合計	16, 489		16, 48
利益剰余金			
その他利益剰余金			
土地圧縮積立金	168		16
別途積立金	5, 000		5, 00
繰越利益剰余金	5,063		4, 95
利益剰余金合計	10, 231		10, 12
自己株式	△896		△88
株主資本合計	47, 893		47, 79
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	150		4
土地再評価差額金	△433		$\triangle 43$
評価・換算差額等合計	△283		△38
新株予約権	13		
純資産合計	47,624		47, 40
負債純資産合計	127, 710		121, 60
CONTRACT HE			121,00

	(自 平成21年4月1日 (自 平成	業年度 22年4月1日 23年3月31日)
営業収益	*1 2, 255	*1 2,175
営業費用	*2 1,456	*2 1, 428
営業利益	799	747
営業外収益		
受取利息	*1 1,084	<sup>*1</sup> 1,041
受取配当金	129	135
その他	21	46
営業外収益合計	1, 235	1, 223
営業外費用		
支払利息	1, 437	1, 368
社債利息	31	35
社債発行費	_	43
その他	14	24
営業外費用合計	1, 482	1, 472
経常利益	552	498
特別利益		
固定資産売却益	*3 4	<sup>*3</sup> 65
貸倒引当金戻入額		132
特別利益合計	4	198
特別損失		
固定資産除却損	*4 6	<sup>*4</sup> 19
投資有価証券評価損	_	208
災害による損失	_	<sup>**5</sup> 210
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		10
特別損失合計	6	448
税引前当期純利益	551	248
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等調整額	105	64
法人税等合計	107	67
当期純利益	443	181

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	22,069	22, 069
当期変動額		
当期変動額合計	<u> </u>	
当期末残高	22, 069	22, 069
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	10, 596	10, 596
当期変動額		
当期変動額合計	<u> </u>	
当期末残高	10, 596	10, 596
その他資本剰余金		
前期末残高	12,703	5, 892
当期変動額		
自己株式の処分	$\triangle 0$	△8
自己株式の消却	△6, 809	_
当期変動額合計	△6, 810	△8
当期末残高	5, 892	5, 883
資本剰余金合計		<u> </u>
前期末残高	23, 300	16, 489
当期変動額	,	,
自己株式の処分	$\triangle 0$	$\triangle 8$
自己株式の消却	△6, 809	_
当期変動額合計	△6, 810	∆8
当期末残高	16, 489	16, 480
利益剰余金	10, 100	10, 100
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金		
前期末残高	168	168
当期変動額	100	100
当期変動額合計	_	_
当期末残高	168	168
別途積立金		
前期末残高	5, 000	5, 000
当期変動額	0,000	0,000
当期変動額合計	_	_
当期末残高	5,000	5, 000
繰越利益剰余金		3,000
前期末残高	4, 619	5, 063
当期変動額	4, 019	5,005
剰余金の配当		△289
当期純利益	443	181
当期変動額合計	443	△107
当期末残高	5, 063	4, 955
コガハバス同	9,003	4, 900

		(単位:白万円)
	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	9, 788	10, 231
当期変動額	,	,
剰余金の配当	_	△289
当期純利益	443	181
当期変動額合計	443	△107
当期末残高	10, 231	10, 123
自己株式	10, 201	10, 120
前期末残高	$\triangle 7,706$	△896
当期変動額	△1,100	△690
自己株式の取得	$\triangle 1$	$\triangle 2$
自己株式の処分	1	18
自己株式の消却	6, 809	_
当期変動額合計	6, 809	16
当期末残高	△896	△880
株主資本合計		
前期末残高	47, 451	47, 893
当期変動額		
剰余金の配当	_	△289
当期純利益	443	181
自己株式の取得	$\triangle 1$	$\triangle 2$
自己株式の処分	0	9
自己株式の消却		
当期変動額合計	442	△100
当期末残高	47, 893	47, 793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	$\triangle 403$	150
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	553	△105
当期変動額合計	553	△105
当期末残高	150	44
土地再評価差額金	100	
前期末残高	△433	△433
当期変動額	∠ 100	△ 100
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	<u> </u>	_
当期変動額合計	_	_
	A 400	A 400
当期末残高	△433	△433
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△836	△283
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	553	△105
当期変動額合計	553	△105
当期末残高	△283	△388
·		

		(平匹・日刀11)
	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	13	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		$\triangle 9$
当期変動額合計	$\triangle 0$	△9
当期末残高	13	3
純資産合計		
前期末残高	46, 628	47, 624
当期変動額		
剰余金の配当	_	△289
当期純利益	443	181
自己株式の取得	$\triangle 1$	$\triangle 2$
自己株式の処分	0	9
自己株式の消却	_	_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	553	△115
当期変動額合計	995	△216
当期末残高	47, 624	47, 407

# 【重要な会計方針】

	【里要な会計力針】		
	項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1	有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの決算日の市場価格等に基づく 時価法 (評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動 平均法により算定) 時価のないもの移動平均法による原価法	<ul><li>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</li><li>(2) その他有価証券 同左</li></ul>
2	固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得 した建物(附属設備を除く)について は定額法 なお、耐用年数及び残存価額について は法人税法に規定する方法と同一の基 準	(2) 無形固定資産(自社利用ソフトウェア) 社内における利用可能期間(5年)に基 づく定額法 (3) 長期前払費用
3	繰延資産の処理方法		同左 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
4	引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、貸倒懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を検討し、回収 不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 ヘッジ会計の方法	<ul> <li>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ただし、金利スワップについては特例 処理の要件を満たしている場合は特例 処理を採用しております。</li> <li>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</li> </ul>	<ul><li>(1) ヘッジ会計の方法 同左</li><li>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</li></ul>
	金利スワップ借入金 (3) ヘッジ方針 社内取扱規則に基づき、変動金利支払 いの借入金に係る金利上昇リスクをヘ ッジする目的で金利スワップを行って おります。	同左 (3) ヘッジ方針 同左
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について第 2四半期末及び期末毎にヘッジ効果を 検証しております。なお、ヘッジ手段 とヘッジ対象に関する重要な条件が同 ーである場合には、本検証を省略して おります。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜 方式によっております。ただし、資産に 係る控除対象外消費税等は、期間費用と して処理しております。	消費税等の会計処理 同左

# 【会計処理の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ1百万円、税引前当期純利益は11百万円減少しております。

# 【注記事項】

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)			当事業年度 (平成23年3月31	1日)
<b>※</b> 1	担保資産及び担保付債務		<b>※</b> 1	担保資産及び担保付債務	
	担保に供している資産			担保に供している資産	
	建物	5,096百万円		建物	4,635百万円
	土地	24,654百万円		土地	24,654百万円
	投資有価証券	2,586百万円		投資有価証券	2,468百万円
	合計	32,337百万円		合計	31,758百万円
	上記に対応する債務			上記に対応する債務	
	短期借入金	14,920百万円		短期借入金	22,481百万円
	1年内返済予定の 長期借入金	16,100百万円		1年内返済予定の 長期借入金	15,244百万円
	長期借入金	17,286百万円		長期借入金	24,793百万円
	関係会社の借入金	488百万円		関係会社の借入金	372百万円
	合計	48,795百万円		合計	62,892百万円
<b>※</b> 2	固定化営業債権は、財務諸表等規	規則第32条第1項第	<b>※</b> 2	同左	
	10号に該当する債権であります。				
3	偶発債務		3	偶発債務	
	重畳的債務引受			重畳的債務引受	
	ナイス(株)	488百万円		ナイス㈱	372百万円
4	土地の再評価に関する法律(平成		4	土地の再評価に関する法律(	
	法律第34号) に基づき、事業用土			法律第34号)に基づき、事業	
	い、土地再評価差額金を純資産の	の部に計上しており		い、土地再評価差額金を純資	<b>産の部に計上しており</b>
	ます。			ます。	
	再評価の方法	左右人(五十10年		再評価の方法	· 独长怎么/亚比10年
	土地の再評価に関する法律が			土地の再評価に関する法	
	3月31日公布政令第119号)第 る地価税の計算のために公認			3月31日公布政令第119- る地価税の計算のために	
	算定した価額に合理的な調整			算定した価額に合理的な	
	再評価を行った年月日	平成14年3月31日		再評価を行った年月日	平成14年3月31日
	再評価を行った土地の期末に			再評価を行った土地の期末	
	後の帳簿価額との差額	6,803百万円		後の帳簿価額との差額	7,455百万円
5	運転資金の効率的な調達を行うだ		5	運転資金の効率的な調達を行	うため取引銀行3行と
	貸出コミットメント契約を締結し	しております。当期		貸出コミットメント契約を締	<b>済結しております。当期</b>
	末における貸出コミットメント	契約に係る借入未実		末における貸出コミットメン	/ト契約に係る借入未実
	行残高等は次のとおりであります	<b>于</b> 。		行残高等は次のとおりであり	ます。
	貸出コミットメントの総額	10,000百万円		貸出コミットメントの総額	10,000百万円
	借入実行残高	一百万円		借入実行残高	—百万円
	差引額	10,000百万円		差引額	10,000百万円

# (損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
<b>※</b> 1	関係会社との取引が次のとおり含ま	これております。	<b>※</b> 1	関係会社との取引が次のとおり含ま	れております。
	営業収益	2,091百万円		営業収益	2,009百万円
	受取利息	1,083百万円		受取利息	1,041百万円
<b>※</b> 2	営業費用のうち主要な費目と金額は	は次のとおりであ	<b>※</b> 2	営業費用のうち主要な費目と金額は	次のとおりであ
	ります。			ります。	
	不動産賃貸費用	1,034百万円		不動産賃貸費用	975百万円
	役員報酬	73百万円		役員報酬	83百万円
	支払手数料	111百万円		従業員給与・賞与	92百万円
	事業税	82百万円		支払手数料	118百万円
	貸倒引当金繰入額	21百万円		事業税	82百万円
<b>※</b> 3	固定資産売却益の内訳は次のとおり	であります。	<b>※</b> 3	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。	
	土地	4百万円		土地	65百万円
<b>※</b> 4	固定資産除却損の内訳は次のとおり	であります。	<b>※</b> 4	固定資産除却損の内訳は次のとおり	であります。
	建物	5百万円		建物	8百万円
	構築物	0百万円		構築物	1百万円
	計	6百万円		撤去費用	8百万円
				計	19百万円
			<b>※</b> 5	災害による損失の主な内訳は、東日	本大震災による
				固定資産除却損197百万円、原状回行	复費用12百万円
				であります。	

#### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	21, 498	9	19, 004	2, 504
合計	21, 498	9	19, 004	2, 504

- (注) 1 普通株式の増加9千株は、単元未満株式の買取りであります。
  - 2 普通株式の減少19,004千株は、自己株式の消却19,000千株、ストック・オプションの行使1千株及び単元未 満株式の買増請求3千株であります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	2, 504	13	52	2, 465
合計	2, 504	13	52	2, 465

- (注) 1 普通株式の増加13千株は、単元未満株式の買取りであります。
  - 2 普通株式の減少52千株は、ストック・オプションの行使52千株及び単元未満株式の買増請求0千株であります。

#### (有価証券関係)

#### 前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 26,756百万円 関連会社株式 36百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

#### 当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 26,901百万円 関連会社株式 36百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

	(自 平成21年4月1日			(自 平成22年4月1日	
	至 平成22年3月31日			至 平成23年3月31日	∃) 
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別の	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別の
	内訳			内訳	
	繰延税金資産			繰延税金資産	
	有形固定資産	499百万円		有形固定資産	497百万円
	組織再編に伴う関係会社株式	876百万円		組織再編に伴う関係会社株式	876百万円
	繰越欠損金	397百万円		繰越欠損金	528百万円
	その他	292百万円		その他	126百万円
	繰延税金資産合計	2,064百万円		繰延税金資産小計	2,028百万円
	иг тт т × ∧ /т /=			評価性引当額	△16百万円
	繰延税金負債	^ <b></b>		繰延税金資産合計	2,011百万円
	土地圧縮積立金	△115百万円			
	その他有価証券評価差額金	△103百万円		繰延税金負債	
	繰延税金負債合計	△218百万円		土地圧縮積立金	△115百万円
	繰延税金資産の純額	1,845百万円		その他有価証券評価差額金	△30百万円
				その他 -	△11百万円
				繰延税金負債合計	△157百万円
				繰延税金資産の純額	1,853百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等負担率と	2	法定実効税率と税効果会計適用後の	
	の差異の原因となった主な項目別の	内訳		の差異の原因となった主な項目別の	の内訳
	法定実効税率	40.7%		法定実効税率	40.7%
	(調整)			(調整)	
	住民税均等割	0.4		住民税均等割	1. 0
	益金不算入の収益	$\triangle 21.3$		益金不算入の収益	$\triangle 22.4$
	その他	△0. 2		評価性引当額の増減	6. 6
	税効果会計適用後の法人税等の	10.6		その他	1. 1
	負担率	19. 6		税効果会計適用後の法人税等の 負担率	27. 0

# (企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

# (資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	493. 59円	1株当たり純資産額	491.26円
1株当たり当期純利益	4.60円	1株当たり当期純利益	1.88円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	4. 59円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	1.88円

## (注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	(百万円)	443	181
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益	(百万円)	443	181
普通株式の期中平均株式数	(千株)	96, 459	96, 489
潜在株式調整後1株当たり当期純和	刊益		
当期純利益調整額	(百万円)	_	_
普通株式増加数	(千株)	71	36
(うち新株予約権)	(千株)	(71)	(36)
希薄化効果を有していないため、注後1株当たり当期純利益の算定に設 潜在株式の概要		平成16年6月29日株主総会決議ストック・オプション (新株予約権方式) なお、平成21年6月30日をもって 権利行使期間が終了しております。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

# ④【附属明細表】 【有価証券明細表】 【株式】

	銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		㈱横浜銀行	2, 045, 519	807
		永大産業㈱	1, 460, 000	563
		㈱住生活グループ	255, 334	551
		㈱みずほフィナンシャルグループ	2, 815, 780	388
	その他有価証券	大建工業㈱	1,000,000	308
III Vira da free tan Vi		㈱ノーリツ	193, 358	284
投資有価証券		ТОТО(株)	374, 000	250
		㈱カネカ	430, 000	248
		㈱静岡銀行	352, 747	242
		パナソニック電工㈱	255, 000	234
		三菱鉛筆㈱	170, 000	225
		その他(28銘柄)	4, 400, 881	1, 995
		小計	13, 752, 619	6, 101
		計	13, 752, 619	6, 101

# 【その他】

	種類及び銘柄			貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	証券投資信託受益証券(1銘柄)	10,000	42
		小計	_	42
計			_	42

# 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	19, 406	104	300	19, 209	13, 254	438	5, 954
構築物	2, 096	7	25	2, 078	1,874	43	204
什器備品	98	8	_	107	96	1	11
立木造林	310	_	_	310	_	_	310
土地	30, 426	_	184	30, 241	_	_	30, 241
有形固定資産計	52, 337	119	510	51, 947	15, 225	483	36, 721
ソフトウェア	ı	71		71	1	1	69
無形固定資産計	-	71	_	71	1	1	69
長期前払費用	204	3	52	155	29	15	126

# 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	229	_	27	132	69
賞与引当金	5	8	5	_	8
災害損失引当金	_	22	_	_	22

<sup>(</sup>注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩であります。

# (2) 【主な資産及び負債の内容】

# 流動資産

# 1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)	
現金	_	
預金		
当座預金	306	
普通預金	1, 454	
小計	1, 760	
<b>함</b>	1,760	

# 2) 関係会社短期貸付金

貸付先	金額(百万円)	
ナイス㈱	26, 277	
ナイスエスト(株)	798	
㈱ソーラーサーキットの家	90	ľ
計	27, 165	

# ② 固定資産

# 1) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)	
ナイス㈱	24, 281	
YOUテレビ㈱	1, 398	
ナイスコミュニティー㈱	894	
ナイスエスト(株)	150	
横浜不動産情報㈱	70	
ナイスコンピュータシステム(株)	60	
㈱ソーラーサーキットの家	36	
テクノワークス㈱	27	
ナイス経済研究センター㈱	10	
木と住まい総合研究所㈱	10	
計	26, 937	

# 2) 関係会社長期貸付金

貸付先	金額(百万円)	
ナイス㈱	19, 456	
ナイスエスト(株)	953	
計	20, 409	

# ③ 流動負債

# 1) 短期借入金

借入先	金額(百万円)	
㈱りそな銀行	6, 250	
農林中央金庫	4,000	
㈱みずは銀行	2, 770	
㈱横浜銀行	2,000	
神奈川県信用農業協同組合連合会	1,800	
その他	6, 815	
計	23, 635	

# 2) 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)	
㈱横浜銀行	6, 704	
(株)みずは銀行	4, 584	
農林中央金庫	1, 602	
㈱りそな銀行	1, 548	
中央三井信託銀行㈱	660	
その他	1, 206	
計	16, 305	

## ④ 固定負債

# 1) 長期借入金

借入先	金額(百万円)	
㈱横浜銀行	9, 154	
㈱みずほ銀行	6, 640	
㈱りそな銀行	3, 228	
農林中央金庫	1, 393	
日本政策金融公庫	1, 206	
その他	3, 914	
計	25, 537	

# (3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座)
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告であります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.suteki-nice.jp
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 単元未満株主の権利制限について、以下のとおり定款に定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

# 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

# 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第61期)	自至	平成21年4月1日 平成22年3月31日	平成22年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類				平成22年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第62期第1四半期) (第62期第2四半期)	自至自至	平成22年4月1日 平成22年6月30日 平成22年7月1日 平成22年9月30日	平成22年8月13日 関東財務局長に提出 平成22年11月12日 関東財務局長に提出
	(第62期第3四半期)	自至	平成22年10月1日 平成22年12月31日	平成23年2月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書		る議	る内閣府令第19条第2項第9号 決権行使の結果)に基づく	平成22年7月1日 関東財務局長に提出

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

## すてきナイスグループ株式会社

取締役会 御中

#### 監査法人 原会計事務所

代表社員 業務執行社員 公認会計士 松木良幸 印

業務執行社員 公認会計士 島崎 義司 印

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているすてきナイスグループ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、すてきナイスグループ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、すてきナイスグループ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価 範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討すること を含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、すてきナイスグループ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別 途保管しております。
  - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

## すてきナイスグループ株式会社

取締役会 御中

#### 監査法人 原会計事務所

代表社員 公認会計士 松木良幸 印業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 島崎 義司 印

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているすてきナイスグループ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、すてきナイスグループ株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、すてきナイスグループ株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価 範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討すること を含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、すてきナイスグループ株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別 途保管しております。
  - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

すてきナイスグループ株式会社

取締役会 御中

監查法人 原会計事務所

代表社員 公認会計士 松木良幸 印業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 島 崎 義 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているすてきナイスグループ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、すてきナイスグループ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

すてきナイスグループ株式会社

取締役会 御中

監査法人 原会計事務所

代表社員 業務執行社員 公認会計士 松木良幸 印

業務執行社員 公認会計士 島 崎 義 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているすてきナイスグループ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、すてきナイスグループ株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出日】 平成23年6月29日

【会社名】 すてきナイスグループ株式会社

【英訳名】 Nice Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 日 暮 清

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 大 野 弘

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

#### 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長日暮清及び取締役大野弘は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、 企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及 び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に 係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当該事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社29社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の連結調整前売上高の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結調整前売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

#### 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5【特記事項】

特記すべき事項はありません。